
令和6年 第3回（定例）由布市議会 会議録（第3日）

令和6年9月9日（月曜日）

議事日程（第3号）

令和6年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1番 首藤 善友君	2番 志賀 輝和君
3番 高田 龍也君	4番 坂本 光広君
5番 吉村 益則君	6番 田中 廣幸君
7番 加藤 裕三君	8番 平松恵美男君
9番 太田洋一郎君	10番 加藤 幸雄君
11番 鷺野 弘一君	13番 佐藤 郁夫君
14番 渕野けさ子君	15番 佐藤 人已君
16番 田中真理子君	17番 佐藤 孝昭君
18番 甲斐 裕一君	

欠席議員（1名）

12番 長谷川建策君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 工藤 由美君	書記 中島 進君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			古長 誠之君
財政課長	大久保 暁君		
財政課参事兼契約検査室長			松本 知行君
総合政策課長兼地方創生推進室長			一法師良市君
会計管理者	二宮 啓幸君	建設課長	衛藤 武君
農林整備課長	一野 英実君	水道課長	砂田 剛士君
商工観光課長	大塚 守君		
福祉事務所長兼福祉課長			後藤 昌代君
挾間振興局長兼地域振興課長			井原 和裕君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 重喜君
湯布院振興局長兼地域振興課長			米津 康広君
教育次長兼教育総務課長			安部 正徳君
学校教育課長	麻生 久君	社会教育課長	吉倉 芳恵君
スポーツ振興課長	坂本 猛芳君	消防長	大嶋 陽一君

午前10時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

初めに確認ですが、議案質疑に係る発言通告書の提出は、本日の正午までとなっております。予定されている方は厳守でお願いいたします。

ただいまの出席議員数は17名です。長谷川議員から欠席届が出ています。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（甲斐 裕一君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制になっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、2番、志賀輝和君の質問を許します。志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 改めまして、皆様、おはようございます。議席番号2番、志賀輝和でございます。ただいま、議長から発言の許可をいただきました。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、月並みでございますが、さきの8月29日、30日、台風10号が由布市を直撃しました。湯布院から挾間まで、各地に大きな被害をもたらしました。とりわけ、私の管内の自治区におきましても、賀来川が氾濫し、市道を汚泥で塞ぐし、民家7戸中6戸が床上浸水、床下浸水の被害を被りました。

また、ある自治区は、簡易水道のパイプが濁流によって流され、2日間にわたって水の供給がストップしました。その間、自治区を挙げて、そのパイプの復旧に尽力され、何とか簡易水道が復旧しております。

同時に、今度はその自治区の48ヘクタールの水田に水を供給する水路が、取水口から60メートルにわたって崩落し、今、48ヘクタールの水田に水の供給ができない状況にあります。その崩落現場はとても寄りつきの悪いところでありまして、業者に工事の依頼をするわけですが、そこを引き受けてくれる業者がいなくて、今、自治区を挙げてその復旧作業に当たっております。

由布川溪谷の上流にその場所は位置するところなんです、由布川溪谷に降りた方は分かると思いますが、あの急峻な谷、また川を人海戦術で約3トンほどあります資材を搬入しなければならない状況の中で、先週の土曜日、日曜日、昨日の夕方までかけて、その搬入に自治区を挙げて当たったそうでございますが、搬入が全て終わっていない。土曜日におきましては、私と渕野議員が地元議員ということで現場を見に行き、また振興局の整備課長もそれに同行し、僅かではありますが、搬入の仕事をお手伝いをしたというようなことなんです、まだ復旧に向けては10日から2週間かかる。その間、水田には水が供給できないということで、48ヘクタールの水田の稲の収穫が非常に危惧される場所です。

その災害の一端を紹介をさせていただきましたが、そうした方々はもちろん、由布市で災害を負われた被害を被った方におかれましては、大変な思いの中で日々、過ごしているのではなかろうかということで、そういう方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をされて、早く日常生活に戻ることを願うものであります。

長くなりましたが、一端を御紹介申し上げます。

本日、私は大きく3項目の質問事項を用意させていただいております。

1つ目は、水道水の有機フッ素化合物の実態調査状況について、2つ目は、国の特例貸付の貸付及び返済状況について、3つ目は、災害関連死を認定する審査会設置規定条例の制定について、

以上3項目を大きな柱として質問をいたします。

まず、1項目めの水道水の有機フッ素化合物の実態調査状況について伺います。

厚生労働省は、2020年に水道水や河川の暫定目標値について、代表的な物質、PFOSとPFOAの合計値で、1リットル当たり50ナノグラムと設定しております。

環境省が38都道府県の河川や地下水を対象にした2022年度の調査では、大分など16都府県で目標値を超えたとあります。発がん性が指摘される有機フッ素化合物が各地の浄水場や河川で検出されている実態を受け、国は、給水人口5,000人超の規模が大きい水道事業及び小規模な簡易専用水道にも対象を広げ、2020年度から2024年度に検出された最大濃度や関連する浄水場の名前、目標値を超えた場合の対応や、検査をしていない場合は、その理由や今後の実施予定についても、回答をこの9月末までに求めるとありますが、由布市の現状を伺います。

2項目めでございます。国の特例貸付の貸付及び返済状況について。

新型コロナウイルス下で、国は生活に困窮した世帯を支えるために、原資は全て国庫からの資金で、都道府県社会福祉協議会が事業主体となり、市町村社協が窓口で申請に対応し、全国で貸付件数約382万3,000件、総額1兆4,431億円の特例貸付を行いました。

昨年の1月より返済が始まっておりますが、昨年末時点の返済率は36.8%となっております。県内では1万7,251人に貸し付けし、総額は157億円となっております、3月までに返済期限を迎えたのは、返済猶予を除いた約72億円、このうち57億円は非課税世帯や死亡で免除され、残る15億41万円のうち7億9,479万円が未返済となっていると報道されています。

由布市における2020年3月から2022年9月までの特例貸付の総件数と貸付総額を教えてください。

2023年1月より返済が始まっておりますが、由布市において2024年3月までに返済期限を迎えた返済猶予や返済免除額を除く実質返済をしなければならない金額を伺います。

返済をしなければならない金額のうち、滞り、返済ができていない金額がありますか。あれば、その金額を伺います。

先ほども申し上げましたように、この原資は全て国庫資金であります。また、事業主体は県社会福祉協議会、貸付窓口が市町村の社会福祉協議会となっていると先ほど申し上げました。由布市自体で、これにどうのこうのということとはできないし、また、するべきではない、社協がやっておりますから。それは、私も重々承知をしておりますが、その貸付けの相手方が由布市民ということであれば、そういう方がもし返済できない状況に置かれているような立場の方がもしおられれば、何らかの形で社協も含めて、議会もまた、執行部の皆さん方も含めて、何とか返済ができるようなお手伝いが、国のためとかではなくて本人のために何かできることがあればということで、その実態をお伺いした次第でございますので、御容赦のほどお願いをいたします。

大きく3点目でございます。災害関連死を認定する審査会規定条例の設置について伺います。

今年の元旦に発生をしました能登半島地震の死者数は、7月時点で299人に上り、このうち70人が避難生活中に体調を崩すなどして亡くなる災害関連死と認定をされております。70人中40人は、地震発生から5か月以上たった6月から7月初めまでに認定されたもので、審査の遅れが問題となっています。

平成28年4月に発生をした熊本大分地震では、熊本県内で本年7月31日付で新たに1人が災害関連死と認定され、一連の熊本大分地震による死者数は、災害関連死を含め277人となっています。このうち、由布市では3名の方が災害関連死と認定されております。

本市では、犠牲者が少なかったことと関係者の迅速な対応で、比較的早く災害関連死認定がされておりますが、犠牲者が多く、また、避難生活が長引くほど認定までの遅れが指摘されています。

国は、災害関連死の認定が迅速に行われるよう、令和元年に法律を改正し、市町村が条例を定めることを努力義務化しています。

大分県内では、臼杵市が審査会設置に関する条例が制定されており、大分市は認定に必要な審査会の設置を進めようとしています。

本年8月6日16時43分頃の日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生しました。この地震の発生に伴って、南海トラフ地震の想定震源域では、大規模地震の発生可能性が平常時に比べ、相対的に高まっていると考えられております。

このような情勢を踏まえ、本市での災害関連死を認定する審査会規定の条例の設置の必要性を考えますが、本市のこの条例設置の見解を伺います。

以上、3項目の質問に対し、再質問はこの場で行わせていただきますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、2番、志賀輝和議員の御質問にお答えします。

私からは、災害関連死を認定する審査会設置条例の制定についてお答えいたします。

由布市には、現在、由布市災害弔慰金の支給に関する条例がございます。災害関連死の認定につきましては、この条例の一部改正で対応できるのか、もしくは新たに条例を制定する必要があるのか、現在、検討を進めておりまして、いずれにしても今年度中の制定を目指して、今、準備を進めているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（砂田 剛士君） おはようございます。水道課長です。水道水の有機フッ素化合物の実態調査の状況についての御質問ですが、有機フッ素化合物の一つであるPFOS及びPFOAが、令和2年4月1日、水質管理目標設定項目に追加されました。

由布市水道事業では、まず、給水人口5,001人以上の上水道施設を対象に、令和3年度より、PFOS、PFOAの検査を実施しております。本年度より、新たに5,000人未満の旧簡易水道施設においても実施をしております。

これまで、全ての検査において、1リットル当たり5ナノグラム未満という結果になっており、国の設定しております基準値、1リットル当たり50ナノグラム以下を下回る結果となっております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。国の特例貸付の貸付及び返済状況についての御質問ですが、まず1点目、由布市における2020年3月から22年9月までの特例貸付の総件数と貸付総額につきましては、事業主体の大分県社会福祉協議会より1,204件、482名、総額5億1,723万5,000円と伺っております。

2点目の、2024年3月までに返済期限を迎えた、返済猶予や返済免除額を除く、実質返済をしなければならない金額は3,967万8,730円でございます。

3点目の返済をしなければならない金額のうち、返済できていない金額につきましては1,830万2,320円でございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 御答弁ありがとうございます。

3項目めの災害関連死を認定する審査会条例について、市長のほうから御答弁いただきました。今年度中に制定に向けて検討しているということですので、できるだけ早く、こうした条例の制定によって、もし何かあったときに対応していただくようお願いをしておきます。

水道水の有機フッ素化合物の実態調査状況につきましては、市の水道事業関係の上水道を含めた……については問題ないと、検査をやっているけれど、全て5ナノグラム以下で国の基準を大きく下回っているので問題ないという御答弁をいただきました。

一安心でございますが、後ほど、同僚議員のほうから質問があろうかと思いますが、やっぱり地下水を利用したのにつきまちはいろいろな問題があろうかと思います。

そうした中で、由布市には市が管理している上水道を含めた供給をしているのと、市が直接管理していない簡易水道が庄内、挾間にもありますし、その実態は水道課が把握する必要はないと思うんですけど、その実態は把握していますか。市が管理していない簡易水道は、挾間に何か所、庄内に何か所、湯布院に何か所あります、その実態は、水道課ではなくても、行政の中で把握で

きていますでしょうか。ない。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（砂田 剛士君） 今の御質問ですけれども、地元管理の簡易水道というのが大きく3つございます。その分につきましては、県の管理というふうになっておりますので、そういった指導、報告等は大阪県が行うようになっているということです。

市が管轄するもので、専用水道というのがあるんですけれども、それも16施設ございます。その16施設について、このPFOSの関係ですけれども、まず、今年の3月に、国のほうから水道水におけるPFOS及びPFOAの対応についてという文書が来ております。それに基づいて周知しております。

また、今回の志賀議員が申し上げた9月末に報告ということで、今、そちらのほうについても、情報を集めて対応するような形を取っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀議員。

○議員（2番 志賀 輝和君） 市が管理していない簡易水道については、県の所管が直接指導を行うという理解でよろしいでしょうか。

その指導が徹底できているか、できていないかというのは、水道課は当然、把握する必要はないと思うんですけれども、実は、せんだって市が管理していない簡易水道の組合長とちょっと話をしたのですが、そういう検査体制はしっかりできているかという話をしたんですけど、そのところが、このフッ素化合物だけではなく、また国からの、あるいは県を通しての調査依頼とは別に、普通の、日々の検査でもしっかりできていないようでありました。

課長にどうのこうの言うのではないんです。その人は由布市民なんです。私も、そういう人たちを代表して出ているわけなんですけど、そういう人たちの安全は本当に守られているのかな、自己管理責任の中で、やっぱりやっていかなければいけないのかな、由布市の水道課ではなくても由布市のどこかの機関でもって、そういうのが把握ができるような、ちょっと難しいのかも分からないけど、ひらくちで放っておいたら、県から言うてきても、検査依頼があってもそのままというような状況のようにも見受けられたものですから。そうした人の、市民の安全はどういうふうに守られるのかなって思うんだけど、それは水道課長に言うても分かりますよね。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（砂田 剛士君） その辺はそういうふうにしていただきたいというのはあります。

また、水道関係で言うと、もっと小さいところ、地区とかでやっているところ、そういうものもあるそうなんですけれども、そちらのほうは環境課のほうの管轄ということで、環境課のほうに聞いたんですけれども、その全てを把握できているものでもないということでは言われております。

志賀議員がおっしゃられるように、市民の人の健康に対するものなので、それは、水道事業と

してはそういう検査はちゃんとやっているんですけれども、そういう供給しているところ、今回湧水とか、そういう問題もありましたけれども、そういうのはしっかり供給するところが管理してもらいたいというのは、こちらとしてもございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） 分かりました。私も、私の管内でそういうのがありますので、私も努めて、そういうところの責任者にはきちっとした検査体制の中で自分の組合員の安全を守るように言いますので、指導といいますか、そういうことを徹底するように申し上げていきたいと思っておりますので、そういうことも頭の中に入れて置いておってください。

それでは、２番目の特例貸付の貸付及び返済状況について、これも、先ほども申しましたように、市が直接管理しているのではない、社会福祉協議会だということで、私もそれ、重々理解はしておるんですが、その相手方が由布市民であるということであれば、やっぱりその実態がどういうふうになっているかというのを把握しながら、今後の対応ができるものであればやっていきたいという思いの中で伺いました。

やはり、伺いする中では、滞っておる金額が１，８３０万円ということを伺いましたが、これは何件かというのが分かります。１，８３０万円、何件。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。福祉事務所長です。

何件というのは確認をしたんですけれども、大分県社会福祉協議会のほうでもちょっと抽出が難しいということでした。

ただ、事業主体の大分県社会福祉協議会によりますと、毎年２月、５月、８月、１１月に過去、３か月間、返済のなかった方に対して督促状を送付し、注意喚起を行っているとのことです。

その後また、過去に返済が一度もなかった方に対しては、大分県社会福祉協議会のほうで抽出し、住民税非課税状況の確認、現在の生活状況等の聞き取りを行い、由布市社会福祉協議会にフォローアップ支援の対象者として連絡をしているそうでございます。

その後、由布市社会福祉協議会において対応という流れのようですが、現在、由布市社会福祉協議会へ連絡が来ていますのが５名というふうには伺っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） 最後の、ちょっと聞き取りにくかったんですけど、最後のほう。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

すみません、大分県社会福祉協議会のほうで聞き取り等をして、フォローアップ支援の対象者として必要な方は、由布市社会福祉協議会のほうに連絡をしています。その分というのが３段

階ありまして、今、２段階まで来ております。その中で由布市の対象者は５名というふうに聞いております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） 分かりました。

これは、市としてどうする、こうするということはできないわけなんですよ。けど、社会福祉協議会はどういう……店貸し付けたのは、由布市の社会福祉協議会は窓口で貸し付けてるわけなんですよ。コロナ禍であって、かなり安易に貸し付けたところが。普通の貸付けの場合は、やっぱりきちんと返済計画もつくりながら、返済できる範囲の中での貸付けしか、いろんな事業はそういった貸付けしか行っていないんですけど、この特例貸付については、かなり甘く、安易に貸し付けたところがあるというような状況の中で、こういうことになるというのは当然かなと思うんですけど、やっぱり、返済できない状況に置かれている人の支援策というのは、住民税非課税世帯の１０万円給付とか追加給付とかで、市としてはもう、そのくらいしかできないわけですよ。

もちろん、市税の滞納とか市営住宅の滞納とか、学校給食費の、いろんなそういう返済ができない、滞納ができない事柄もある中で、特例貸付もできていないという。

市としては、直接管理するやつについてはいろんな徴収方法で徴収するんですけど、これについてはそういうことしかできないわけですよ。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

社会福祉協議会のほうでも、この方たちに対し、訪問等を行う中で、その状況に応じ、免除申請や返済猶予の申請等相談に応じ、早期の生活再建を目指しているとのこと。

市としましては、個人情報の関係でどなたかという特定はできませんが、生活困窮であったり、複合的に問題を抱えていらっしゃる方に対しましては、社会福祉協議会とともに支援してまいりたいと思っております。

なお、由布市の返還率、償還率は、大分県下が４７％に対し、５３．９％というような情報も入ってきておりますので、併せてお伝えいたします。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） 県下平均より返還率が高いということですね。分かりました。

なんか、要領を得ない質問で申し訳ありませんが、まだ、あと３０分ほどありますが、私の質問はここで終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、２番、志賀輝和君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は10時45分といたします。

午前10時34分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、4番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） おはようございます。4番、坂本光広、議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

その前に、今回の台風10号により被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。今年は、能登の地震、宮崎沖での地震により南海トラフ地震臨時情報が出たりしました。

また、各地で熱帯のスクールのような局地的なゲリラ豪雨が発生しており、また今までにない進路の台風により甚大な被害が起きたりと、いつ私たちの地域に起こってもおかしくないような状況となっております。より一層の防災対策を検討しないといけない状況ではないかと感じるところでございます。

それが1番にも関連しておりますが、大きく2点について質問させていただきます。

1つ目、災害時要介護者の避難について。

災害時要支援者の情報を管理、共有し、一人一人の要支援者に対して複数の避難支援者を定める等の具体的な避難支援計画の策定について、現状はどこまでできておりますか。

また、指定福祉避難所の数と定員数を教えてください。

大きい2番目、中小企業の振興についてでございます。

1つ目、8月に発生した阿蘇野での食中毒について、新聞などに水が汚染されているのではないかと憶測が書かれておりました。阿蘇野を水源とする事業者は複数あり、これからの風評被害が心配されます。原因がはっきりしないと分かりませんが、風評被害の対策に対してはどうお考えでしょうか。

2つ目、由布市中小企業振興基本条例第4条にある市の役割として、市は工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業の受注機会の増大に努めるものとし、受注者に対しては、市内への再投資に努めるよう促すものとする。とありますが、現状はそれがどの程度できておりますでしょうか。

また、市は中小企業の振興に関する施策の推進に当たっては、中小企業の実態を把握するように努めるものとするというふうにあります。これについてもいかがでしょうか。

例えば、無人航空機、ドローンの農業に対する活用についてなど、ちょっとお答えいただきたいと思います。

再質問についてはこの席で行いたいと思いますので、答弁のほうどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、4番、坂本光広議員の御質問にお答えをします。

私からは、食中毒発生に伴う風評被害の対応についてお答えをいたします。

風評被害の対応としては、一般的に考えられる対応は、事実関係、また原因の特定が正確に行われていることが最も重要と考えております。その上で、その正確な情報を発信し、原因となった事象に対する細部にわたる対応策の実施、その対応策により、食中毒であれば食中毒の心配がないことなどを公式な宣言、また宣誓を実施し、その際に市としては、正確な情報の下でホームページなどを通じて、広く安全性などについて公表することが求められていると考えております。

一方、事業者は、再来店を促すなどの対応により、地道な営業を行うことでの風評被害の払拭を図ることや再発防止のための衛生管理の見直しなどを持続的にを行いながら、信頼の回復と強化に努めることが求められていると考えているところです。

以上で、私の答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。災害時における避難行動要支援者の個別避難計画の策定についての御質問ですが、本年第1回定例会において答弁いたしました対象者870名につきましては、要介護3から5の介護認定を受けている方、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方、難病指定を受けていらっしゃる方を想定しており、本年8月時点で785名となっております。

さらに自主防災組織や自治委員、民生委員等が支援の必要性を認めた方、また、自ら名簿登録を希望された方が499名いらっしゃいまして、計1,284名、そのうち227名、17.7%の方の策定を終えている状況でございます。

ただ、最初に申し上げました785名の方につきましては、施設等に入所されている方も含まれております。そのため、今年度は従来の方法に加え、未策定の方に対し、8月中旬より、現在の状況と計画についての文書を順次送付し、的確な現状把握と早急な計画策定を目指しているところでございます。

また、指定福祉避難所につきましては、現在、由布市内におきまして19施設、受入れ可能人数は217名でございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（松本 知行君） 契約検査室長です。工事の発注、物品及び役務の調達についての御質問ですが、由布市の工事契約や測量設計業務委託につきましては、競争性の

確保が困難な場合を除いて、市内中小事業者に発注をするようにしております。

物品供給契約や工事関係以外の業務委託契約等の調達につきましても、競争性の担保を図りながら、市内中小事業者に発注をするようにしております。

また、設計額5,000万円以上の工事契約は一般競争入札で執行しており、入札公告に本工事に係る下請契約及び本工事に係る燃料、工事材料等の納入契約をする場合は、由布市内に本店を有する者から選定するよう努めることを明記しております。

現状としましては、下請契約があった場合は、施工体制台帳において市内事業者かどうかを確認している状況でございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。中小企業の実態把握の現状についての御質問ですが、由布市内の企業実態については、国・総務省統計局が実施をする経済センサスによって把握をしています。

この経済センサスでは、各企業の属性等は把握できるものの、詳細な事業内容までは把握できません。そのため、由布市では、令和4年度より年間20事業所程度ではございますが、企業訪問を実施をし、事業内容等を含め詳細な企業実態を把握するよう努めているところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） ありがとうございます。それでは、順番に従って再質問させていただきます。

今回、今の施設におられる方も含め785名、そして、それ以外に認める人ということで1,282名の方がおられるという中で、今227名の方が一応できるようにはなっているというふうな形なんですけど。その17.7%の把握ができている方に対して、簡単でいいんですが、地域とかどこに避難させるとか、どういうところ辺まで決めなきゃいけないとか、決まっているかちゅうのをちょっと教えていただけませんかでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

避難行動要支援者が、いつ、どこに、誰とどうやって避難するのかというのを事前に決めておく計画のことでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） そこら辺においてどこに避難するかに関しましては、普通の一般避難所なのか、それともその仕方は、指定福祉避難所でないと対応できないのかという判断はしておられるでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

計画策定時に、一般の避難所か福祉避難所か、あるいは親族のところかというようなことも決めております。そして、また指定避難所のほうに、一般のほうに行かれましても、やはり途中で体調のほうが悪れないとかいうときには、福祉避難所のほうへ避難できるというふうになっております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） この中には、普通のところでも対応できる方もおられるというのは聞いております。必ずしも全員が指定福祉避難所ではなくてもいいんじゃないかなんかというのはあると思うんですけども、そのときに実際のところ、この方は福祉避難所じゃないと多分駄目だろうなというふうな方においては、市内１９か所があるんですけど、ある程度行き先を決めておられますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

計画を策定している方につきましては、ある程度施設のほうなどは決めております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ある程度決めておるということは、私もいろいろ調べた中で、避難のときのそれぞれの方のガイドラインというんですかね、避難するための様式みたいなものがあると思うんですけど、それはつくられておられるんですよね。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

個別避難計画につきましては、様式を決めておりまして、そちらが分かるようになっております。

また、関係の施設のほうにもその情報を共有してお願いすることとしております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） それにおいて多分、必要なのがどこら辺まで、先ほどどっちに行っていたか、どういうふうなのが必要かというふうなのもありますけども、もうちょっと詳しく、多分、誰が連れて行けるのか、どこが避難は、一通りではなくてもいいと思うんですけど、先ほども自主防災組織が必要とされている方が４９９名おられるというふうな形で、じゃ、それに関しては自主防災組織の方が連れて行くとか、施設の人に迎えに来てもらうとか。もう一つ言うと、どの程度の介護でどういうことが必要かというのがある程度ないと、分かりました、じゃあ行きますと言って、車椅子が必要だったとか、そういうところもあると思うんですけど、

そういうところの細かいところはどうでしょう。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

個別避難計画の中には、本人の情報、状態、持ち出し品、お薬などですね。そしてかかりつけ医、自宅のリスク、あと避難先も幾つかと、緊急時の家族等連絡先、あとは、避難における留意事項、例えば足腰が悪く段差の上り下りに補助が必要といったような細かい留意事項、あとは避難支援者も何名か登録して対応できるようにしております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） ありがとうございます。やはりそこら辺は必要だとは思いますが、その情報自体はどこまで共有されていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

自治委員や民生委員の方には名簿をお渡ししまして、実際にこの避難に関わる方に関しましては、こういうところを本人の了解を得て渡すような形にしております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） ありがとうございます。実際、早いこと、そういう個別計画が必要だと思いますし、そういう方においては、1回取っただけでは、もう1年先にはもしかしたら変わっている可能性があるというふうなことを考えると、今の時点で17.7%というのは非常に厳しいのではないのかなというふうなところがあると思います。

そういうことにおいては、結局、そのプランを策定するのに、いろんな方法があるとは思いますが。例えば手挙げであるとか、同意を全て行うのかと。

もう1つは、関係機関共有方式というのがありまして、これに関しましては、要介護者、本人から同意を得ずにできるというのが、何でもかと言うと、個人情報として本人以外の者に保有個人情報を提供することが、明らかに本人の利益になると認められるときというふうな、そういういろんな項目があるんですけど、それにおいては、多分、今、同意方式のみでやられていると思うんですけど、スピードを早めるために、そういった形でもやる必要はあるのではないかと思います。いかがでしょう。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

議員御指摘のように策定率はかなり低いということで、こちらも苦慮しております。その関係で、今年8月中旬よりハザードマップ内にお住まいの方、早急に策定の必要があると思われる方に送付して、現在、スピード感を持って取り組んでおります。

同意のことにしましては、一応3つの視点で、うちのほうも地域のハザード状況、当事者本人の心身の状況、独居者の居住実態など、かなり考えてつくっております。その上で、今は同意というのを必要にしておりますが、どうしてもというような状況に応じては、議員御指摘のような方法を取るという形で、現在進めております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） それを行っているのは、ちょっと最初のほう聞こえなくて申し訳なかったんですが、結局福祉の関係者と自治委員、民生委員でやっているということだったんですかね。誰が行っているかというの、もうちょっと詳しく教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

従来、福祉専門職の方や自治委員さん、民生委員さんなどをお願いをして、特に策定にしましては、福祉専門職と民生委員の方をお願いをするという方式だったんですけども、今回やはり議員御指摘の策定率が低いということで、御本人様全てに——全てといいますかハザードマップ内における居住している方に全て一旦、何回かに分けてお送りをするんですけども、今回、8月中旬にハザードマップ内の283名の方にお送りをして、自分でもつくれるというような形で、そこを最終、きちんと計画ができていくのかを、うちのほうで返ってきたものを見まして、またそれを正確なものにしていくという作業を始めております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） やはりなかなか進まない分においては、そういう工夫も必要だと思います。その中で思うのが、19施設には指定福祉避難所をこれ締結されているはずなんですよ。ということは、19施設、多分1か所に固まっていないと思うんで、それぞれの場所で、その周りの地域の人を、ある程度指定福祉避難所の、それもこれで書いてありますと言われてまいりますけど、19施設の中で1,282人に対して217人しか定員がおりません。それでいくとやっぱり介護度の重たい人とかそういうところで、それでもなおかつ近くの人がというふうな形で考えれば、指定避難所の施設の方をお願いするということとはできないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

指定福祉避難所の方にも御協力を現在いただいております。避難指示のほうが出ましたら、以前は一般の指定避難所から福祉避難所へというような方法が主だったんですけども、もう福祉避難所のほうに直接行っていただけるというようなこともございますし、先ほど議員御指摘の217人で少ないのではなかろうかというお話につきましても、現在、先ほど申しましたように、はっきりとした人数というのを、これはもう毎回変わっていくとは思いますが選定して

おりまして、こちらが少ないというときにはまた考えていきたいというふうに思っております。
以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ぜひ、そこら辺の協力はもっと密にするべきじゃないかなと思っているのが、先ほど言いましたように１７．７％で、これが、じゃ５年間ほぼ同じ——あ、違いました、言い方が違いましたね。１，２８２名の方が今、要介護を必要としているんじゃないだろうかという形で、こういう個別避難を取っておられるという形の中では、これが５年間先も同じとは限らないということは、５年間でそれだけの人数をやったら、また最初からやり直さんといかんぐらいなことがありますんで、やはりそれは早急にやって、なおかつそのやり方を確定して、それをもう一回、本当は１年ごとがいいんでしょうけど、２年ごとにおかわりはとかいうふうな話、プラスアルファの人も出てくるでしょう。

そういったところを考えたときに、スピードアップするのに、さっきの今頼んでありますとかいうところもあるんでしょうけど、その連携の中で、その避難所、福祉施設だけではなくて、今度は自治委員がそこに絡まないといけない、民生委員が絡まないといけないというふうなところもあると思うんですね。その避難をさせるためには、今度は防災も絡まんといかんのだろうというところがないと、非常にスピードアップが図れないんじゃないかと私は思っています。

それから考えると、やはり連携をするというのが非常に大切だと思うんですけど、そういう連携の仕方を考えてはおられるのか、今どこらへんまでその連携はこんなふうにしているかというのがあれば教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

福祉課としましても、連携というのは大事なことでと捉えております。その意味で、自治委員会のほうにも第１回にお邪魔をしてお願いをしました。民生委員会にも第１回のほうにお邪魔をお願いをいたしました。

福祉避難所のほうには年に１回会議を開催しております。そこでまた、さらなるお願いをしたいというふうに思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） 先ほども私、前段で言いましたように、本当にいつ起こるかわからない。今、前に比べたら、災害の大きさはもう格段に違っていると思うんです。それを今までなかったからみたいな形でやっていくのではなくて、これに関してはもう少しスピード感を持ってやるべきで、年１回、指定避難所の方と会合を持ってでいいんでしょうかというのは、今聞いた中では非常にスピード感があるのかなのかと言ったら、ないように思うんですけど、そこら

辺はいかがでしょう。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

うちのほうとしまして、かなりのスピードを持ってしたいというふうには思っておりますので、おっしゃられましたように連携を大事にして、もし回数が必要であるというふうに判断したときは回数を多く、また違うよりよい方法がありましたらそちらを取り入れて、いつ起こってもいいような形に組み組めていければというふうに思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4 番 坂本 光広君） そういう中では自主防災組織とか連携が必要なところ、例えばそのときに盛り上がっている自主防災組織があったりすると思うんですね。そういうところに福祉課だけではなくて防災危機管理課と一緒に、あとは消防のほうが必要なんやったらという形で、今や、っていうのはなかなか難しいでしょうけども、せっかく、この——せっかくという言い方は非常によくないと思います。10号の後、やりませんかとかいうふうな形で、それぞれのところにやっていただいたほうがいいんじゃないか。

本当にこれは、この四、五年ないにこしたことはないです。それが先ほど言いましたように地震なのか豪雨なのか、それはまた分かんない状況の中で、防災というのは幾らでも心がけとって、やりすぎなところという一つもないと思うんですね。そういう意味でやっていただきたいと思います。そういう意味では、市長、そこら辺のスピーディーな動きというのはいかがでしょう。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

個別避難計画は、本当に住んでいる地域によっても違いますし、福祉避難所に遠い、近いもありますが、本当ばらばらです。ですから時間がかかるというか、そして実効性のあるものにするためには、本当に御本人、また地域の方と十分話して決めないと、特に災害が起こったとき誰がそれをするんだというのが一番問題になって、うちの場合はその辺を重要視して丁寧に進めている。

やり方として、本人にこれをつくってくださいと言って本人が書いた、それでもうできているという考え方もあるんですけども、それじゃ実効性がないということで、うちの職員が出向いたり、民生委員さんが面談したり、また、この場合は福祉避難所が遠いんで地域の方が誰か連れて行ってくれる人がいないか、その辺はまた自治委員さんと相談したり、大変複雑というか個人によって違うものですからね、一概にこのやり方だけというのがなかなか実効性のあるものにならないんじゃないかということで、苦慮しながらやっているところです。

できるだけ早く、議員御指摘のように1年たってもまたその内容が変わる場合もございますの

で、その辺も課題だというふうに認識しておりますけども。

それともう一個は、なかなか今プライバシーの問題が非常にやかましくて、誰でも彼でもその人の個人情報を出せないんで、その辺もちょっと難しいところもありますけども、なるべく早くできるように今取り組んでいるところです。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） やはり個人情報でいくと、同意を得て共有させていただくのが一番いいと思います。先ほども言ったやり方もあるんですけど、実質のところはやっぱり同意を得てやっていただく必要があると思います。そういう中では福祉課だけでは、これは大変だと思います。ですから、防災組織だとかいろんなところを巻き込んで、動ける方に早めにこういうのがあって、それが福祉事務所に集まって、そうやっていくのがいいんじゃないかなと思っていますし、その分においても、よくあるのは普通のボランティアですね、災害の後とかのボランティアなんかも、今は社会福祉、そこだけがやっているんだと思うんですけど、いろいろ。

この間ちょっと見させていただいたんですけど、国東のほう企業がなんかと全体的なところでボランティアセンターを立ち上げたというところもあるんで、そういうふうに防災に関しての分に関しては、ぜひ広域なところと組めるようなやり方をして、早めにやっていただきたいと思います。

ちなみに、この間の１０号のとき、どんな状況だったかとか、もし分かれば教えていただけませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

先日の台風１０号のときの福祉避難所の関係につきましては、１３名１１世帯の方が避難されております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） その１３名は一般の避難所だったんでしょうか、それとも指定福祉避難所だったんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

今お答えいたしました１１世帯１３名につきましては、福祉避難所のほうです。一般の避難所のほうに行かれた方もいらっしゃるんですが、今回台風１０号で避難所の方に行かれた方が、最大避難時で指定避難所が４０８名、それと自主避難所として２２名で、４３０名いらっしゃいました。

その中で個別計画を策定している方を今確認している状況で、その中には、今している状況の

中には、避難計画のほう策定されている方もいておりました。そういう場合には早めに分かったときには、こちらのほうから避難所のほうに連絡をして配慮をお願いしたりというような対応をしております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ありがとうございます。それこそ石川県の能登地震のときにも、在宅避難が２，８００人あって孤立だいぶしたとか、そんなのもいろいろ出ているんですね。そういうことを見るたびに、ぜひスピード感を持ってやっていただければと思います。大変でしょうけど、お願いしたいなと思っておりますので、ぜひその分に関しましてはお願いいたします。

１番の分につきましては以上で、２番目のほうに行かさせていただきたいと思います。

一応、やっぱり被害におきましては、阿蘇野のほうのほかには炭酸水とかそういうのをやっておられる業者さんがおられまして、そこら辺も結局、報道で水にウイルスが混ざった可能性があるから、結局、先ほど市長が言われましたように、事実と原因の完璧な回答が出ていない中で、そういうふうな報道があると。どっちにしても、あそこの天然炭酸水が悪いんじゃないかというふうにみんなが思ってしまったところがあって、やはりあれ以降、本当に関連のところは、ほとんどお客さんが来なかったというふうな状況があります。

今の状況の報道で行きますと、何らかの原因で湧き水にあれが移ったというふうな形で、もう県のほうからそういうふうになっている。多分これよりもっと完璧な原因ですよというのはないと思うんですけど、こういう状況でいたときに、公式な宣言というのはどうなるんでしょう。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

湧水については、全く問題ないという宣言はしてもいいのではないかなということは、担当としては考えておるところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） それでは、市としてそういうふうな宣言できるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 市として宣言をするかというところは少しちゅうちょしているところではあるんですけども、ああいう問題が発生して以来、地元の自治委員さんの連名で申入れもいただいておりますので、地域として非常に危機感を持ったという状況がございますので、それには何とか応えたいとは思っています。

ただし、原因そのものが一事業者という限定に結果的にはなっているという状況もございますので、その点が公式にそこを宣言するかというところは少し迷いがあるというのが本音のところであるんですけども、できれば市としては湧水の問題性は全くないというところは宣言を

したいというふうなところは、市長と御相談をして決断をしていきたいなと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ぜひ、やはり地元のためにもと言ったらちょっとおかしいかもしれませんが、何らかの宣言はしていただきたいな、それも早期にしていきたいと、それとそれもかなり広範囲に分かるようにしていただきたいというのは思っております。

それと、結局、先ほど市長が言われましたように、事業者の信頼回復に当たっては、事業者が一生懸命やっていかないといけないんじゃないかということもあります。こういったところを踏まえて、保健所といろいろお話をして、もう一回啓発ですね。私ら地元でいろいろ話は聞くんですけど、ここが悪かったんじゃないか、あそこが悪かったんじゃないかという話は聞きます。

そういう中で、保健所からの必要だとは思いますが、市と併せて、こういうふうな予防活動というのは十分しておりますという形でできないものかというのは、それは保健——誰、環境。事業所に対してというのは、全体の事業所。結局、今回こういうのがあったので、保健所と市としてはこういうを進めてくださいという形は、市としては、市もこんなふうに予防しておりますみたいなのを一回ぐらいは出してもらったりはできないものかという話なんですけど、それはどうでしょう。あ、いいですか、もうちょっと。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ですから、今回こういうのがあって、多分ですけど、これは私の勝手な憶測ですけど、水に入ったというよりも多分飲むためのコップ、洗って、またこの手のまんまで置いたんじゃないかなろうかという話もありました。それは憶測ですから、何とも言えないと思います。

ですけども、手袋を必ずしましょうとか、ちょっと具合が、そういう飲食の関係においては、具合が悪かったら本当にすぐ休みましょうとか、今回の事例でいろいろ話を聞くと、そういうところを啓発していくというのをやっていますよというか、そんなところは見せてもらうわけにはいかないんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

一般的な衛生管理については、保健所がしっかりとやっているし、その辺やっぱり権限の分野というのもありますので、保健所にしっかりとやっていただきたいと思います。

ただ、原因がはっきりしていないのにコップが悪いとか、そういう憶測を呼ぶようなことにならないようにしないと、結局、保健所、他の湧水、そういったものには全く問題ないというのは公式に発表されておりますので、うちはそれを広く風評被害対策として市のホームページ等で広めていくという対策をしたいと思っておりますし、市のほかの、一般の食品をあたるところについては、

通常の衛生管理を徹底してくださいというのを保健所がやることで、特にそれを出すことによって、反対にこれが原因だというようなことにつながるような発信は、よく考えてしないとイケないと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） 本当にそのとおりだと思いますけども、起こった以上、本当に事業者の人も大変でしょうけど、地域も結構危機感を持っておりますので、それに対応するそういう安全性、なかなか難しいというのは分かります。しかし、早めにできる範囲で出していただきたいと思います。ぜひ、そのようにしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、最後の中小企業の方で、一回、発注するときにおいてもいろんなことが書いてあると。市内の分を使いなさいという形だとか、下請け等という話が出ておりますけど、それに関しましては検証はされているんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（松本 知行君） 契約検査室長です。お答えします。

表記につきましては、この条文、「促す」という表記でございまして、なかなか強制的な部分が持ち合わせていませんので、この分についてどこの事業者にくら発注、燃料、材料費等を購入したかというところは確認できていない状況でございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） 強制できないというのは分かりますので、ぜひ、ある程度重要な事項についてどこから発注したかというだけでも、もらうだけでも、強制力ではないとは思いますが、促しているということが出来るんじゃないかと思うんですが、そこら辺いかがでしょう。

○議長（甲斐 裕一君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（松本 知行君） お答えします。

市内・市外業者問わず、由布市内で燃料や材料、備品等を購入したというのを、それを全て報告を求めるというのが、なかなか困難なのかなと今時点では考えているところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） 報告の中に、報告というか最終的に文書が出ますけど、そこに由布市の場合は、例えば何々何々何々と、どこから購入したかというところだけでもいいのかなと思う、幾ら買ったとか、そんなことは必要ないと思うんですけど。そういうのを書くとか、そういうことはできるものですか。

金額まで書かなくて、由布市のこういう業者、こういう業者、というふうに書いていただくということだけでも、ある程度啓発しているような気がするんですけど、いかがでしょう。

○議長（甲斐 裕一君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（松本 知行君） お答えします。

市内の建設業団体

- - - - -と年に一度意見交換会がございますので、その際に、そこら辺の部分というか事業者側の気持ちも確認したいところですので、その際に協議に出して、こういった条文を説明して、報告できるか可能かどうかというところを協議していきたいと思います。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） そういうのは、まず土木に関してはそういうふうな形で、組合さんとどういうふうな話をするかというところが非常に大事だと思います。

ただ、よく言われている談合とかそういうのがあっちゃならないというのは思っておりますが、そういうところがない中で、ぜひ由布市の業者を育てるような形のこと。ですから、大きな仕事の場合、ＪＶを組ませるとか、そういうふうな形ではある程度進めておられるんですかね。由布市内の業者さんの技術を上げるためのような施策として、そういう形ができるものなのかどうかというところで。

○議長（甲斐 裕一君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（松本 知行君） お答えします。

ＪＶにつきましては、過去に一度ＪＶを組んで事業したことがございますが、これは大規模な事業になりますので、また案件ごとに大規模な事業、建築事業等がございましたら検討していきたいと思っておりますし、もちろん市内業者の育成という部分はこちらも強く感じておりますので、また案件ごとに確認していきたいと思います。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） やはりそういうところに視点を置いてから少しやっていただけるといとか、由布市独自の入札の要件なんていうのは、ある程度つくれるものなんですかね。

結局、今やり方として何者以上でやっているというのを、何者以上になっちゃうと結局由布市内の業者以外も入ってくるとか、そういうところもあると思うんですけど、それとか本当に特殊な工事で由布市内の方はできないというふうになったときに、やはりそこら辺の関係は非常に難しいところはあるんでしょうけど、ある程度、県土木に準じなくてもやり方としてはあるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はどう思われますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（松本 知行君） お答えします。

ＪＶに関しての要件というのは、こちらで独自でももちろん定めることができますので、その際には構成員何者とか、何億円の事業とか、そういった部分は可能でございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） それでは、やはり由布市の業者を育てるためにも、そういうところは検討いただければと思います。それで同じような土木だけではなくて物品の購入に関してなんですけど、なかなか由布市内で競争するほどの業者がない。簡単に言いますと、例えば印刷業界だったらあんまり少ないですわね。そうすると、やっぱり大分市を入れないと競争にならないというふうなところもあるでしょう。そういう小さい——小さいというかパイの小さいというんですか、そういう中でも、由布市を有利にすると言ったら悪いですけど、地元企業にやっぱり業種としていただいているので、何かできるものはないんですかね。

建設業だと、まあまあそれなりあります。だけど、その由布市内に何者しかないとかいう物品購入とかがあったときに、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

物品のほうの部分についても、やはり競争性の担保を図りながらというふうな形で契約室長が述べたと思いますけども、この部分については物品も工事等も同じですけど、市民の税金とか財政の部分が大きくなってきますので、そういう部分を踏まえながら、市内で１者となない場合については大分市とかの業者さん等を入れて、やはり競争性の担保を図りながらも、皆さんからいただいた有益なものをつくっていかないと悪いし、やはりそれをよく、安くというふうな部分もありますので、そういう部分を踏まえながら検討していく必要があると考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） もちろんそれは、競争性の担保というのは必ず必要だと思います。それ以外に、どうすればいいんだというのはちょっと思いつかないんですけど、ぜひ、やっぱり由布市内の業者さんの、その人のためになると言ったらおかしいんですが、競争力をつける形が何かないかな、ちょっと私が思いつかないくせにそういうふうに言うのは非常に申し訳ないんですけど、もしそういうのができる可能性があるとしたら何か、あったら教えていただきたいんですが。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 私、工事の選定委員会の一応委員長をしていますので、その観点で回答させていただきますけど、基本的な業者の選定につきましては、市内業者を最優先しています。市内業者は、やれる工事ないし物品などのやれそうなところにつきましては、全て指定をするようにしております。

あとは、財政課長言ったような競争性の担保の中で、あとプラスアルファはどうするかというようにしておりますので、基本的には市内業者の方の育成というのを最優先に考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ありがとうございます。ぜひそこら辺も協会の方と一生懸命話していただければありがたいなと思っておりますし、それ以外につきましても、やはりどうやって市内業者を育てていくかというの、どこかの面で一緒に考えていただければなと思っております。そういう形で、ぜひこの条例におきましては、もっともっとよくなるようにしていただきたいと思います。

もう一つ、中小企業の状況については、経済センサスによりやられているというふうな形で、ここの分のドローンに関してちょっと農業活用についてのところで書いてあるのは、考え方として、実際のところ、そういう業者が、由布市内にあるところなのに、結局、今、市が推し進めているサポートセンターみたいなのところがありますが、そういうところに、それは、課が違うというところもあるでしょうけども、そこがちゃんとうまくいけば、実は由布市にこういう業者もあるよというふうにできれば、これについては、ある業者に行くのにサポートをするところが、九電に頼んで、そこから由布市内の業者に来たと、そういうふうな話も聞いたことがあります。

ですから、もう少し、これは農業ですからということで、農政課だけがいろんなことを調べるのではなくて、先ほど言いましたように商業に関しては、こういうセンサスだけでなく、そういうふうなものがあれば、じゃ、こういうところに、ドローンに関してするにはどこに頼めばいいんだろう、運送についてはどこに頼めばいいんだろうという。

建設は協会としていろいろなことをやっているんで、多分皆さん御存じだとは思いますが、それ以外の分、結局農政課だけではなくて、もっと課と市内の業者が共有するような形を持つことによって、そういう事業がスマートになおかつ安くできる可能性があるのではないかなというふうに思って、これを書かせていただいたんですが、それについてはいかがでしょう。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

由布市内の企業の実態につきましては、先ほどお答え申し上げましたとおり、国が行う経済センサスの情報でしかというのが正しいんですが、把握ができておりません。この経済センサス御承知のとおり、各企業の事業内容までは出ておりません。私どももなかなかそこまでは、各市内企業は把握はしていないんですけども、私が答えるべきかどうかは分かりませんが、基本的には契約検査室のほうで、市内企業の営業品目につきましては、入札参加資格の申請のときに把握をしているというふうに認識をしているところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） やはり、そうやって皆さん努力はしていただいているとは思っております。でもちょっと例えばドローンの関係に関して、防災課と組んでドローンで大きなこう

いうふうなことができますよ、写真が撮れますよとか、そういうふうなのがあったわけですよ。それはそれで、市内の業者があるんだよねというのは分かっているけど、じゃあ農政課は分かっていたなかったわけです。

だから、そういう共有できるものというか、新しいものがこれからそういうふうに出てくると思うんですよ。そういった中で、どんどんどんどん市内の業者の分を分かって、それぞれが分かっておればいいですし、なおかつ、例えばどこかの課がするのにな、あ、それやったらここから聞いたらどうなんというふうな横の連携がもう少し欲しいなというのをすごく感じた次第なんですけど、それに関してはどういうふうな、誰か回答できるんですかね。どんなふうにしたらそれがうまくいくんでしょうというところで。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

議員の御指摘の点はよく理解できるんですけども、それが反対に特定の事業者を市があっせんする形になると非常にこれは問題があると思います。

ですから広く、うちの庁舎内で共有するのは先ほど述べましたように、指名願とかの申請を見ればどういう内容かというのは分かりますので、その辺の共有はできると思うんですけども、広く公表するのには、この品目を扱っている事業者さん全て網羅しないとなかなかできない、その辺がまだ市ではできていないんで、公に公表することはちょっと非常に問題があるかなと。

庁舎内で共有する部分は、契約検査室に行って指名願等を見て市内の業者にそういう資格があるところちゅうのは、今でも共有できると思います。

ただ、これが一般的に出るというのは、市がやるという特定の事業者さんだけちゅうふうに取りられないようにしなければならないということが一番課題だと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4 番 坂本 光広君） それはやはり特定の事業者になるというのは、非常によくないことだと思いますので、どういうふうにして公正にやるかというところの中では、また考えないといけないとは思いますが。

一つの案としてなんですけど、そういうのを扱っているところを出してくださいよといって商工会に言っていただければ、そういうことが多分できると思うんですね。

だから、そういう組合さんとか商工会さんとか、いろんなところとどうやってもう少し連携をすることによって、そういうところはもっと進んでいくんじゃないかと思います。簡単にはできないと思います。新しいことですから、こういうふうなやり方でいいのか悪いのかという話是可以するんでしょうけども、今までどおりでそれでやっていったら今までどおりのものしかない。プラスアルファは何かをしないと、やはり市の活性化につながらないというのは非常に思ってお

ります。

そういう形で、何か本当にいろんな組合さんだとか、いろんなところと協力してやっていくというふうに考えられないかなと思っておるんですけど、最後に市長、そこら辺どう思われますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

当然、今、議員御指摘のように商工会、そういったものを通じてやっていくというのは大変重要だと思います。建設業組合さんだとか、そういったところは今までも連携を取って、商工会さんも定期的に意見交換会等を開いておりますので、そういう場で議論するのは当然、これからも続けていきたいと思っています。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ありがとうございます。

いろんな質問をさせていただきまして、まだまだ進んでいないところもあって、スピード感を持っていろいろやっていかないといけないんじゃないかなというのは、今回すごく感じているところでございますので、皆さんと協力してやれるところは、私もお手伝いをさせていただきたいと思っています。

そういった中で、今回の分の私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、４番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は１３時といたします。

午前11時43分休憩

.....

午後１時00分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

ここで、執行部から発言の申し出がありますので許可します。契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（松本 知行君） 契約検査室長です。先ほどの４番、坂本議員の一般質問に対する回答の中で発言しました「建設業組合」を「市内の建設業団体」に訂正させていただきたいと思っています。大変申し訳ございませんでした。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、１１番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） お昼の一番の時間で、お付き合いのほどよろしくお願いいたします。１１番、鷺野弘一です。

近年、熱中症、これアラートが今どんどん出ておりますけれども、本年度、挟間でお年寄りが亡くなられた事故も起こっております。そういう中で、我がまちは、高齢者、低所得者に対して、エアコン助成なんかも今までやっておりましたけれども、こういうやっぱり毎日、こういうふうな記録的な温度注意が出るのであれば、そういうふうなものが、また復活して、来年度はぜひやっていただきたいというふうにお願いしておきます。

それでは、私の一般質問に入ります。大きく4項目がございます。

8月の食中毒に際し、市の対応についてと、これは、先ほど坂本議員も同じようなことを言われましたけれども、違う視点で質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず1番目としまして、庄内、湯布院町の市営水道は湧水であるが、今回のニュース、湧水と言いましても、これ表流水と書いておりますけれども、湧き水から菌を検出したと報道されたが、市営水道、簡易水道の点検はされたのか、実際はどうであったのかについてお尋ねをします。

2番目としまして、関連する観光地、下流にある工場・施設の検査、安全確認はされ、風評被害対策はされたのかについてお尋ねをします。

3番目としまして、今後の対応、手順計画、改善計画について、これお尋ねをいたします。

大きな2番としまして、指定管理者募集する公共施設の今後の活用法についてお伺いします。

まず1番目としまして、特産物販売所に何を求めて指定管理者を決定するのか。

2番目としまして、コロナ騒動以降、青果の入荷が減ったと聞かすが、今までどおりの募集要綱でよいのか、改善点についてお尋ねをします。

大きな3番としまして、公平な官民境界確認を求める請願に対し、関係する地権者と穏便な話し合いはできたのかお伺いをします。

まず、その中の1番目としまして、優秀な測量業者に委託しての測量結果に対して、なぜ市民の同意をもらえないのかお尋ねをします。

2番目としまして、今後、市民から官民境界の要請があった場合、これはどんなにするのかについて、これもお尋ねをします。

大きな4番としまして、今回の台風10号もそれでありましてけれども、その後、やっぱり川には大きな石が入ったりする。そのために、この結果的に見ますと、4番としまして、中部林道建設が大きな要因として考えられる水害対策、新たな治山ダム計画はあるのかについてお尋ねをします。

現在、庄内町平石地区で、災害対策として県の発注で治山ダムが計画されているが、中・長野地域においても同じ災害が発生しています。大分県に対して要望計画はあるのかについてお尋ねをします。

再質問はこの場所で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、11番、鷲野弘一議員の御質問にお答えします。

私からは、8月の食中毒に際しての施設等の検査や安全確認、また、今後の対応や手順についてお答えをします。

下流にある工場や施設においては、県の機関であります中部保健所からの情報提供によりますと、食品衛生法の規定に基づく検査を行いましたけども、異常なしとの情報提供をいただいているところです。

坂本光広議員の御質問にもお答えしましたが、一般的に考えられる風評被害への対応は、事実関係や原因の特定が正確に行われていることが最も重要であると考えております。その上で、正確な情報を発信し、原因となった事象に対する細部にわたる対応策の検討実施や、その対応策により、食中毒であれば食中毒の心配はないことの公式な宣言、または宣誓を実施し、その際に、市としては、正確な情報の下で、ホームページなどを通じて広く安全性などについて公表することが求められていると考えております。

一方、事業者は、再来店を促すなどの対応により、地道な営業を行うことで風評被害の払拭を図ることや、再発防止のための衛生管理の見直しなどを持続的にを行いながら、信頼の回復と強化を図ることが求められていると考えています。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、副市長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 私からは、特産品販売所に何を求めて指定管理者を決定するのかとの御質問にお答えいたします。

施設の設置目的として、地域を中心とした市内で生産される農産物や農産加工品等の展示販売、地域情報の発信基地として、地域農業・農村の活性化につながる施設として設置しております。

また、指定管理者の選定に当たっては、施設の設置目的及び管理運営に合った理念や、運営方針及び事業計画を持っているか、施設の効果的な運営を通じて利用者や出荷者の増加を図る取組であるか、市内業者の活用や地元雇用の促進など地域住民の活動・営農意欲を向上させる提案がなされているか等が審査の基準となります。

次に、コロナ禍以降の青果の入荷減少についてですが、天候や高齢化による影響から農産物の品薄状況にあったのではと思慮しております。地域の活性化に寄与する施設でもあることを踏まえ、品薄状態をできる限りなくすため、生産者がより出荷しやすく、また消費者ニーズにも考慮しながら、改善できることは指定管理者と協議を行ってまいりたいと考えています。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（砂田 剛士君） 水道課長です。8月の食中毒に際しての市営水道、簡易水道の点検

についての御質問ですが、水道水の水質基準は、水道法第4条に基づき厚生労働省令により定められています。よって、水質基準に適合するものでなければならず、水道法により、各市町村等水道事業体に検査が義務づけられております。

由布市では、毎年策定する水質検査計画に基づき、市民の皆様に安全・安心な水を供給するため、原水及び浄水の水質基準項目の検査について安心して使用できるよう水質検査を実施しております。

また、水質基準項目に準じて実施している水質管理目標設定項目等や水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針に基づく検査も実施しております。水及び濁り、残留塩素等について毎日実施し、水質基準項目のうち必要とされる項目については毎月実施しており、また、水質管理目標設定項目等や水道におけるクリプトスポリジウム等、対策指針に基づく検査及び放射性物質についても適切な頻度で実施しており、安全で良質な水道水を供給しており、問題となっているところはございません。

なお、8月7日に定期の検査をいたしまして、水道水の安全を確認しているところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。公平な官民境界確認を求める地権者との話合いについての御質問ですが、6月中旬に地元の方に経緯等も含めて説明し、御意見をお伺いしました。

測量につきましては、土地家屋調査士に第三者的立場で実施していただき、その結果について御説明しているところではありますが、御理解を得るのに時間がかかっており、引き続き御理解が得られるよう説明をさせていただきたいと考えております。

今後、官民境界の要請があった場合ですが、市民等から境界確認申請書の提出があれば、境界確認を行います。その境界の復元につきましては、原因者にて復元を行うこととなります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 農林整備課長です。中・長野の治山ダムの計画についての御質問ですが、大分県中部振興局によると、まず長野地域の状況ですが、令和2年度に要望がありました箇所について、現在、林道長野上組線に並列する丸山地区中虎川で県営の治山事業を本年度より行っております。

内容としましては、令和6年度に測量設計業務、工事につきましては、令和7年度、8年度に治山ダム4基の設置を計画しているところでです。

次に、中地域につきましては、中地区深谷川において、杉田製材所横の市道より上流に治山ダム2基、下流に1基を、平成5年度、6年度で設置しておりますので、この地域において、さら

なる治山ダム等の事業計画はないとのことでした。

今後、山腹崩壊等が生じた場合には、大分県と情報共有しながら対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。いい意見もたくさんいただきまして、答えをいただきまして、ありがとうございます。

まず、水道の件から順番に入っていきますけれども、今回、地区が阿蘇野と、庄内でいうと一番高い地域でありました。その下流には、庄内簡水、また横には、湯平簡水等あります。また、今回の菌については、下水を通じて川から海まで流れるという、やっぱり一つの定義もあります。その中において、挟間上水も、やはり下流で水を汲んでいるわけですから、一緒のことです。そういうふうなのを一切合切、やっぱり検討され、検査をされたのかについて、もう一度お尋ねをします。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（砂田 剛士君） 水道課長です。お答えいたします。

定期的検査というのは、上水の関係全ての地点において、その系統で各給水栓等から取った水を水道検査する施設のほうに出して毎月検査しておりますので、８月７日、その近辺のと言いましたが、８月７日近辺で由布市地域の全体のをやっておりますので、それについても安全ということになっております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。安心をしました。

湧水という一つの中で、テレビ報道では、湧水を飲んだだけで入られた、先ほど坂本議員も言われていましたけれども、それが何が原因でなったのか。湧水からそういうふうな菌が移るということはないというふうなことも、各文献見ると載っていますので、何が原因だったのかの原因が究明されていない状況の中ですから、どうかなというふうに心配しておりましたけれども。水道のほうは、そのように管理をしてくれているということで、ひとつ安心をしております。ありがとうございます。

また、関連する、これ、もう資料は作りませんでしたけれども、保健所のニュースを見ますと、すぐ下にあります３施設、これ水を詰めるペットボトル、ミネラルウォーターを作る会社ですけれども、その検査結果というのが載っています。

でも、残念かな、発生後以降の検査というのは、ないわけですね。３点ある中で、令和６年の７月２３日に２件が検査をしております。もう１件、これは大きな工場ですけれども、令和５年の７月２５日に検査をしているというふうになっています。やっぱり私は、これは保健所のこと

ですから県の内容かと思いますが、こういうやはり事例が出たときに、改めて検査をして、やっぱりこういうふうなものを、「問題がありません」と、私、載せるのが本当じゃないかと、これが風評被害を抑えるものかと思うんですけども、これは保健の担当のほう、いかがお考えですか。誰かいますかね、保健は。いなければ、総務課長どう思います。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

その検査そのものは保健所の権限の中で行われているというふうに思っておりますし、問合せたところ、年1回の検査が義務付けられているということでありました。そういう意味におきましては、法律的には完全にクリアできているという確認は取らせていただきました。

それ以上のことになる場合は、なかなか私どもとしてコミットするというのは難しいかなというふうに思っておりますが、今の議員おっしゃることも当然分かりますので、何らかの形で、その働きかけなりができるのであれば、御相談をしながら保健所の方にも御理解をいただきたいというふうには思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 今日、市長答弁の中にも、風評被害をやっぱりどうにかして治めたいけども原因が分からないというような話をされていました。

そういう中において、やはりこの保健所の発表は、それより以前の検査ですから、こういうのがあった後に、やはりそういうのをもう一度したらどうですかという、うちの風評対策の一つの中で、市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

そうした必要性がある場合は、保健所のほうに再度、検査なり対策をお願いしたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） ミネラルウォーターの販売会社は、やはり全国的にもやっている会社ですので、これが全国に行ったときに、こういうニュースが広がると大変なことになるかと思います。ぜひともそういう対策をしていただきたいというふうに思います。

それと商工観光課長、お尋ねをしますけれども、今回のノロウイルスの場合には、先ほども申しましたけども、下水を通じまして川から海に広がることもある。阿蘇野川の下流には、城ヶ原河川プールがあつたりします。まだお盆の時期で、まだまだお客さんがおる時期でしたけれども、そういうところの水質検査というのは、されているんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

城ヶ原の河川プールについての水質検査、大変申し訳ありません。今、ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど御回答させていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。また後でお待ちしておりますけども、こういうのが一連として、やはり川からの安全性、こういうのが、今後の危機対策になるんじゃないかと思います。こういうふうな、やっぱりもしそういうのが山の上で出たときには、末端まで、やはり確認をするというひとつのものを、やっぱりやっていただきたいというふうに思いますので、ぜひとも今後の市の改善計画の中に、こういうのは入れてほしいというふうに思います。市長、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

市として、水道水とか安全対策には万全を期していきたいし、必要に応じて県、保健所にも、そうした検査の依頼をしていきたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） 湧き水、湧水に対しての、やっぱり夏場の検査対策と、今年は熊本県でも滝の中で、やっぱり水の漂う、流れの悪いところは、やっぱりそういうふうなものが出ているというふうな事例もあります。ぜひとも夏場にこれだけの人が来る場所ですので、今後、やっぱりこのようなことがないように、ぜひとも市のほう、力を挙げて、よろしく願いたいというふうに思います。

続きまして、２番目に、特産品販売所に何を求めて指定管理をするのかという中で、これは「かぐらちゃや」のことです。今回も「かぐらちゃや」が、前回の議会の総務常任委員会の席でも、今の担当者の方が出られた場合には、あそこの改善修理をしたいという申し入れもありました。

そういう話も聞いておりますが、現状、先ほども申しましたけれども、野菜のやはり出が悪い。野菜を仮に１００個売ったとして、そこにおる人件費は、それで養えるのかなと考えたときに、どうかな、そういうのも、やはり今から先、行政も考えて、特産品、野菜を売るのは、もうそこにおまけみたいなものの考え方にして、何か今その場所に必要なものを、やはりやりたいというふうなことは、やってもらいたいというふうなものを、何か逆提案するのも一つの方法ではないかと思うんですけど。

私は、今やはり、この庄内町の「かぐらちゃや」辺りで足らないのは何かなという観光案内所、今、庄内町観光協会は、事務所はどこにありますかね、商工観光課長。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） お答えをいたします。

基本的には、城ケ原の中に職員の方もいらっしゃるって対応していると思うんですけども、基本的には事務局長の携帯電話で様々なやり取りをしているというふうに認識をしているところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） 課長、お尋ねしますが、城ケ原で何の観光案内ができるんですか。ここに来た人だけの観光案内をすれば、観光案内なんですか。それとも、市が考える観光案内とは一体何か、もう一度お聞かせ願ってよろしいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） お答えをいたします。

庄内の観光協会が、今、城ケ原を指定管理として対応していただいておりますけれども、庄内町全体の観光につきましては、当然、観光協会と私ども商工観光課、それからまちづくり観光局も含めまして、いろんな御紹介や情報発信をしているところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） だから、あそこで、城ケ原で案内ができるんですかということ言いよるよ。もう一度、そのところを教えてくださいませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 御回答申し上げます。

大変すみません。観光協会が、要は、指定管理で入っていただいておりますので、あそこに観光協会の方もいらっしゃるというところで、総合的な、今私、答弁をさせていただいたんですけども、全ての、当然、城ケ原の管理は、あそこは基本的にはしていただいているんですけども、全体的な情報も、当然、発信をしていただいているというふうに認識をしておりますし、私どもも一緒に発信をしているというところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） 案内とは何かと。私、よく安心院、院内等行きますと、安心院、院内のやっぱり道沿いには、観光案内所というのがピシャッとあって、まちの中の案内をしています。湯布院には、T I C等あって、やっています。庄内の場合には、やはりこの、今回「かぐらちゃや」を出していますけど、「かぐらちゃや」を今回募集をかける前に、「かぐらちゃや」の一角に観光案内所を作って、由布市内の観光案内のできる一番の場所として、当初の目的は、そういう観光客を呼ぶために「かぐらちゃや」は、私、造られたもの、これは竹下登さんが総理をしているときに、ふるさと創生１億円がありまして、その中の一部が今の「かぐらちゃや」、また上の神楽殿等を造るために使われたというふうに私は記憶しておりますけれども、そ

ういうやっぱりまちの発展のために造った施設ですのでこの機会にそういうところに観光案内所を作るとかいうふうなことを、一角にですね、できないのかと。何かこの機会にそういうのをやれば、まちの発展にも、またつながるのではないかと思うんですけど、副市長、いかがお考えですか。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） ただいま「かぐらちゃや」に、情報発信の場所に「かぐらちゃや」をしたかどうかという話でございます。まさに今回の指定管理制度で募集、応募している中に、地域情報の発信基地として、そこをしてもらおうというような役割を設置しておりますので、今募集しておりますが、その内容としまして、そういったところをしっかりと期待しているところでございます、その期待に沿うようなところが指定管理に指定されるといいなというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。副市長、そういうのをする方に求めるのではなくて、そういう一角に観光協会に入ってもらおうということをつくらなければ、それはもう市のほうが、そういう企画を作っていかなければ案内所はできないと思うんですよ。庄内の観光案内所が城ヶ原なんかでやっても、誰が道端で、あの下まで行くんですかといつも言われます。そういうためにも、これはもう商工観光課一体になって、まちの発展について御検討願うことはできないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

先ほどの私、答弁をしたときに、要は、そういったスペースがないということで事務局長が持っている電話等々でやり取りをしているというふうにお答えをしたわけですが、おっしゃるように、その拠点がないというところに関して言えば、やっぱり庄内の観光がうまくPR、広くPRできないという一つの要因にはなるかというふうに思いますので、御意見を頂く中で検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） 検討だけではなくて、この機会にそういう一角を作ろうとかいうふうな考えはないんですかということのを伺いよろんですよ。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） お答えをいたします。

この答弁は、私の意見だけで、作るという答弁はなかなか難しいというふうに思いますので、庁舎の中、そして皆さんと検討する中で考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） 前向きによりしくお願いしたいと思います。今回、本当に欲しいのは、皆さんが気軽に立ち寄ってもらえる場所、まず庄内町にとって何が一番足りないかという食堂がまず足りない。だから、そういう食堂でやはり誰かを呼び寄せるようなものができる、ワンコインで食べられるような食堂であるとか、それに併せて、そこで野菜を売るとかいうような。だから、野菜をメインとかではなくて、野菜は、もうそこにあるもので、フロアだけ作りますよと。だけど、メインは、そういうふうな人が立ち寄りやすいものを、やっぱり今回の基準の中にしてほしい。

私は、今回この募集をかける前に、建設常任委員会の中に、どういう意見が、今度作るのにどういう意見がありますかとかいうふうなのを、まず聞いた上でこういう募集をかけたのかなと思ったら、そういうことはやっていないというふうな話も聞いております。ぜひとも、議員の中には真面目に、みんな真面目ですけどね、やっぱり前向きに、このまちをどうしようかと考える人ばかりですから、ぜひともそういう意見を聞いていただいて、やっぱりみんなで作るまちづくりというのを、ひとつぜひやっていただきたいというふうに思います。これは、それはもう課長一人ではできないことですが、前向きにそういうのは検討していただきたい。市長、そういうような検討はできませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

議員御指摘の点は十分理解できますし、関係者の皆さんと十分協議した上で検討してまいりたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。今からの計画ですので、改修計画がある前に、そういう一角も作るという一つの中で計画に入れてほしいと希望しております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、今度は湯布院の問題ですけれども、これは官民境界、これは３月の第１回定例会で請願として上がりまして、これ可決をいただいたものですが、これは、たしか測量したのは去年の７月ぐらいじゃなかったかというふうに思っております。もう１年の上、たつのに、なぜこれが市民の方と話し合いがつかないのか、その辺について建設課長、詳しく教えていただけませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

４月になりまして、建設課が新しい人員に変わしまして、その後、ちょっと私のほうで体制づ

くりに、若干時間がかかりまして、6月という形に地元の方にお話ししに行くような形になりました。また6月にお話しに行った際に、ほかの話等も御意見等も頂きましたので、それについても次回、御回答を差し上げますということで受けて帰りましたので、そこでちょっとお時間を頂いている形でございます。

また、8月中に先方と一度お会いしまして、先方の代表者の方とお会いいたしまして、次回のお話の機会をいつにするかという設定を今進めております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 測量してもう約1年なるかと思います。その中で、これ4月に新たな体制になったと。では、6月に一度お会いして、もうそれから、じゃあ何か月たっているかと。その間に、なぜやっぱり足しげく通わないのか、なるべくそういう話で、これはもう課長に何度話しても、測量した会社には間違いないと、測量に間違いないという答弁をいつももらっておりますけれども、測量したのに間違いがないのであれば、それをやっぱり明確に測量会社も連れて行きながらですね、何で地元の方を納得させることができないのか。

私は、やっぱり田舎の人間でありまして、隣との境問題というのは子どものときからよく母親に山に連れて行かれまして、この石とこの木が目印よとか言って習っています。やっぱり私の田舎では、そういう土地のいさかい問題というのが結構、昔多くて、いさかい、これほどやっぱり嫌なものはないと。隣同士でもこれだけの問題が起こるのに、まして行政が民間の方に対して新たに測量をし直して、これは官の土地であるという、これは私、大きなものだと思っているんですよ。

それに対して、建設課長、間違いはないのか、本当に今回の測量に対して間違いがないのか、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

測量に関しましては、土地家屋調査士さんに第三者的な立場で実施していただいております。それは法務局の正式な地図に基づいて現地に復元をさせていただいておりますので、私どものほうとしましては間違いはないというふうに思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 間違いがないという言葉は今頂きましたけど、間違いがないのであれば、この3か月もむさなくて、今回、市がしたことには間違いがないと言って何で話合いができないのか、私、それがもう一番不思議です。これ去年の3月に、私たちも地元に向いまして話をしました。当時は、もうそこに蓋がけをすれば話が済むということになっていたと思うんですけども、それがいつの間にかこういうふうなややこしい話になって測量までになった。

では、この経緯について、官民境界の測量、これは何の目的で誰がやったのか、これは前回、市長が、私が命令をしたというふうに言われましたけれども、何の目的で、これされたのか、市長もう一遍、これ教えていただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

議員、今御指摘のように蓋をかけてほしいという依頼があつて、その際に、うちのほうで、いやこの水路は市のものじゃないという返答をしたんですね。蓋をかけてくださいというときにですね。その報告がありまして、その水路が字図にも載っている以上、公の土地か個人の水路なのかははっきりさせないと悪いじゃないかということで、境界の復元をはっきりした上で、蓋をかける必要があれば市の方でかける、民地であれば民間のほうにお願いする、そういったことをはっきりさせるために境界を確認する必要があるということで指示をしたところです。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） 当時は、地元住民の方の同意があれば、もう蓋かけはしてもいいという話も確かにもらっていたから、じゃあ地元の住民の方に、いかがですか、蓋をかけてもいいんですかと言ったら、「いいですよ」と、問題がないというふうに話をもらっちゃったんですけど、どこでそういうような、市長、民間の土地じゃ、行政の土地じゃというふうになり出したのか。もうそれで話は済んじゃったんじゃないかと私は思うんですけども、何が原因なんでしょうかね。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

私に報告していただいたのは、まず蓋をかけてほしいということで、市のほうが、これは市がかかる水路じゃないというふうにお伝えをしたと。それはなぜかという、その水路が個人のものじゃないかというような判断をしたということです。それは違うんじゃないか、ちゃんと境界を確認して、市のものであれば市がやっぱり蓋をかける必要があるんじゃないか、そういったことを判断するために官民境界をはっきりさせるべきだという指示をしたところです。後日、向こうの方が蓋をかけてそれで終わりとかいうような話については、ちょっとそこまでの報告は、まだ受けておりません。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） 当時、議会のほうにも、それ申入れがありまして、当時は長谷川議長が議長で、私は副議長で、議運の佐藤人已議員、またあの淵野けさ子議員に同行していただいて現場に行ったときに、そういうふうな話を聞いております。地元同意はもらえるのかと言ったら地元同意もらえますからという話をもらっていたから、私たちは、もうそれで蓋かけが終

わって、何もなく終わるんだろうというふうにしたんですけれども、誰がこういうようなおかしいことをして、官民境界までして、今こんなに話が混ざっているのか、私、それはもう本当不思議でたまりません。

今回これに噛んだことで、私たちもいろいろと裏でささやかれたこともありますけれども、何でもここまでならな悪かったんじゃないかなと。別に私たちは、その蓋かけだけすりゃ済むんだという考え方で持っておったんですけれども、誰がこんなにややこしくしたの。建設課長、そのところ何か文書は残っていないんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

一番最初、地元の方から、道が狭いので蓋をかけていただきたいという申出が出たときに、当時の職員が道路台帳の絵を見て、これは個人の土地じゃないかなというふうに判断したところが最初のいきさつでございます。

しかし、その道路台帳に載っていないから民地であるとか、官、公共的な水路であるとか、そういう判断が、ちょっと根拠としては乏しかったのではないかという、そこに、まず間違いがありまして、その間違いを地元の方に伝えて、地元の方がその間違った認識の下で、多分、議員さん方に、ここは私たちの水路で、それに蓋をかけていただきたいという話を持っていったということになります。

そうなりますと、その土地が、今後、将来的にも公共的な水路という形で扱えなくなるような、そういう危惧がありましたので、建設課のほうで測量のほうをして、官民境界のほうをはっきりさせたというところをやっております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 課長、いろいろ言うけどね、本当のことを言えば、道路の真ん中に、本当はあの下水管が通っているわけですよ、あそこは。その下水管に流すことができなくなったから、ただ単に、あそこの問題が出て、そういうふうな測量問題まで、私、なったんじゃないかと思うんですよ。もう少しその辺の、やっぱり内容を調べた上で答弁しなきゃ、今のような答弁では答弁になりませんよ、はっきり言うて。

当初は、その蓋かけをして終わるということになっていたの。それを、何でもそんなにややこしくしなきゃ悪かったのか。もうこれ、課長、悪いけど、いつまでにこれを、そうしたら地元の方と、あなたは測量間違いないと言うんですからね、いつまでに、これ本当に間違いないという話ができるのか。もう1年も引っ張ってどうするんですか。いつまでするのか、それ早く言ってくださいよ。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

今、2回目お会いできる時間を、地元のほうに文書でお送りいたして返事を待っております。
その2回目で、一応、御理解をいただきたいというふうには思いますが、地元の方は地元の方で御意見がありますので、そういう話を聞きながら、丁寧に私のほうとしては説明させていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） この問題は、僕、一番の問題は、やはり前課長が、この結果が去年の7月に出ていて、地元で自分が出て行かなかったことが、私、一番のこの大きな問題だと思うんですよ。やっぱりその課のトップの方が、まず出て行って地元説明をする、これが一番だと思うけど、それ一遍もやっていない。これ副市長、やっていますか、前の課長が。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 私の記憶によると、1回か2回、現場に行って説明したということは聞いていますけれども。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 私が聞いている話では、若い職員に行かせて話をしたと。課長は出ていっていませんよ。やっぱりそのまとめる、早く言えば副市長は、やっぱり今この課の中で言えば、部長クラス、部長クラスという言い方は大変失礼になるかもしれませんが、総括にまとめる役をしています。やはりこういうふうな民と官の、やはり間に立つような問題であれば、もう少し適正に早く動けよというふうな指導は、されなかったんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） この案件につきましては、最初から事情をしっかりと聞きまして、どういうふうにするべきかという市の方針につきまして、私どものほうも検討しまして、また市長とも相談しながら進めてきたところでございます。

適宜そういう指導をしながらやってきましたが、結果としてこういう形で、まだ理解がしっかり得られていないというところにつきましては大変遺憾でございますので、何とか地元の御同意を頂くよう引き続き努力してまいりたいと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 僕は、衛藤課長に今、やかましいことを言いましたけどね、衛藤課長は後で来た、本当、訳の分からないという言い方すると大変悪いですけど、当時に何も関わりもしない課長です。やはり当時から関わっているのは、私は副市長、あなただと思んですよ。やっぱりあなたが、やっぱり表前線に出て、やっぱりこういうふうなのは解決を早くしてほしいと思うんですけど、副市長、先頭に立ってする気はあるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） この件に関してだけでなく、必要がある場合には、躊躇なく最前線で行かせていただくということをやっているつもりでございますが、この件につきまして、あなたは出ていないんじゃないかというような話がございしますので、それはしっかりと受け止めて、今後、対応していきたいと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） だから、当時から内容が分かるのは、副市長、あなただと思っているんですよ。だからやっていただきたい。先に立って地元に行って地元の誤解を解いていただきたい、そういうふうに思います。早い時期に、これはもう話合いが早く済んで、私たちが安心して湯布院に行けるようにしていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

期限はいつぐらいまでにしますというのが分かりましたら、それもお教えください。今後、そういう報告を待っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、治山ダムの一件ですけれども、１個忘れていた、ごめん、今後、官民境界に関して、これの、市長、これよりも前に、湯布院で官民境界について、湯布院の振興局に、ここどこまでが官民境界かとお願ひしたら、「それは分かりません、あなたが業者を雇うてやってください」という、同じことなのにそういうふうなことを言っている職員がおるわけなんですよ。だから今回、私、この目的は本当分からなかったわけですよ。行政がやる、それまでは、測量したければ、あなたがしておくれというふうなことを、経費はあなたでやっておくれというふうな言い方をされていると。だから、これ今後どうするのか、本当、もうちょっと明確に教えていただけないか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

その境界が明確にする必要がある人が境界確認の復元をするべきです。これは今も昔も変わっておりません。今回の場合は、その水路が民地だというふうな誤ったことを説明した、そのために、はっきりそこをするため、その原因は市側にあるということで市が境界確認を行った。

ですから、境界確認を行う場合、建物を建てる場合、ここに水路があるからこの水路の境界をはっきりしたいとかいうことになれば、その建物を建てる側が境界復元する。また、道路等で民地を一部取る、そこに水路がある、そういった場合は道路を今後、整備する市側が境界確認して、その地権者と境界確認をはっきりさせる、そういったことになっております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） 今後、そういうような話があったときには、前向きに御検討し

ていただきたい。今回、本当のことを言いますと、今問題になっている水路の間に下水管があったと。これは当初の計画の中では、その下水管に流すようになっていたと思うんですよ。それで県からの土木事務所側からの建設許可は出ていたんじゃないかと思います。だから、何がどこでどう動いてこのようになっているのか、不思議でたまらないんですけどね。もうこれ以上は申しませんけれども、副市長が先頭に立って、この問題の解決に動いていただくということをお願いをしまして、この問題は終わります。

次に、治山ダムですけれども、今回、中虎川等の下流になります、私の地元の川なんかでは、昔は1.8メートル、川と、川底から高さが田んぼまであったんですけど、今気がつきますと、川のほうが田んぼより高くなっているんですよ、1メートル80くらい石で埋まってしまっている。これは、やっぱり今回の中虎川なんか行ってみますと、想像もつかないような石が、やはり山から流れてきたと。やっぱり家にいつぶち当たるんじゃないかろうかと心配になったというふうな話もあります。そのために、これも早く治山ダムを造っていただきたいというふうに思っていたんですけども、そういう計画があるということでもありますので、これまた課長、計画書がありましたら、どの河川がいつ頃になるというふうなものをお示しいただければ、それ欲しいと思いますので、よろしくお願いいたします。ぜひとも、今の川の下流になるのは、こういう中部林道からの予想外の水と、山からのやっぱり石が、やはりもうその末端まで来ていると。

今回、私のところの川の、これは県の管理の川やというふうに思っちゃったんですけども、話をしますと、県は、護岸工事等は県がすると。でも、こういう川の堆積の河床掘削に関しては市の担当ですよということを言われました。市のほうにも確認しましたら、市がしますということを書いていましたけれども。この辺が、本当にどうだったんだろう。今までは、県の管理、県の管理と私たちは聞いちゃったから県がしてくれるもんと思って、今までも指導を受けていたわけですけども、石一つ動かしたらならんということを県からも言われまして、その教えは守ってきたつもりなんですけれども。

それがやはり地元にどういう災害をもたらしたか。今回あの台風10号の後の災害、昨日ももう一日、もう人間が一人入だけの水路の中に潜りまして泥出し等をやりましたけれども、なかなか水が来ない。そういうようなことは、もうこれ県の私、管理責任のひとつやというふうに思っています。ぜひとも課長のお力をお借りしまして、県にやはり、ちょっとあんたところ、おかしいんじゃないかというふうに言ってかせてもらいたいというふうに思っておりますので、また今後、御相談に上がりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、以上4項目、一般質問終わります。長らくありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） これで、11番、鷲野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は14時ちょうどいたします。

午後1時50分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

ただいまの出席議員数は16名です。鷲野弘一君より欠席届が出ました。

次に、14番、淵野けさ子さんの質問を許します。淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） 皆さん、こんにちは。午後のひととき、もうしばらくお付き合いください。14番、淵野けさ子です。議長より許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を行います。

今回の10号台風により被災された皆様、全ての皆様に心より御見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を願っております。また、職員の方には様々な場所では大変にお世話になりました。一日も早く復旧できますよう、御尽力いただきたいと思います。

今回、特に感じたところ、現在開発に関係する場所の今後が気になりました。喜多里団地の上の古野の開発のところから土砂崩れ、それから下市の開発許可中の土地は湖状態で、下市13班は床上浸水、床下浸水が多くあり、水路に自動の差蓋を設置していただいているにもかかわらず、皆さん、意表をつく状態の被害に驚き、また将来を心から心配しておられました。既に報告をお聞きになっているかと思います。今後の雨量に耐えられる対策を考えてほしいと思います。

また、午前中、志賀議員の質問の折、朴木自治区の水路の崩落についての、また耕地災害について、るる説明をいただきました。非常に厳しい場所をパイプを背負い、急傾斜を下りて運んでいました。まさに人海戦術です。高齢化も進み、万が一事故等ありましたらと、自治委員さんは大変に心配しておられました。地道に何十年もの間、集落の方の手で守られ、協力をしながら進めてきておりますが、限界を感じました。今後は、行政として、何らかの防災減災対策を県に、国に相談していただきたいと思いますと感じました。

それでは、質問に入ります。今回の私の質問は、大きく4項目させていただきます。

まず初めに、今後、作成する第3次総合戦略と総合計画の策定に向けて、社人研の推計に市町村独自の要素を加味して推計された人口ビジョンは、どの市も楽観的な将来予測が記載されている。人口ビジョンの甘すぎる予測は、公共施設等、総合管理計画、福祉計画等、他の多くの計画も甘すぎる予測に基づく計画となる問題をはらんでおります。

ア、社人研の示す人口ビジョンと由布市独自の人口ビジョンの差は。どちらの人口ビジョンに基づいて総合戦略等を作成するのか。

イ、現在の総合戦略、総合計画の評価の仕方は、KPIの作成はされているのか。また、KP

I 作成の重要性をどのように考えておられるのか。

大きく 2 つ目、由布市居住支援協議会の設立はいつできますか。住宅確保、要配慮者、居住支援とは。低所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する家庭、その他居住の確保に特に配慮を要する方々へ、円滑に入居の促進を図るため、地方公共団体、各関係業者、居住支援団体等が連携し、スムーズに入居できるように支援をすることです。

ア、これまで由布市は 2 回居住支援ネットワーク会議が開催されていますが、設立に向けてのスケジュールはどのように考えておられますか。

イ、居住支援に対する相談はありましたか。

ウ、サンコーポラスの入居率が極端に低いことについては、度々質問してきましたが、一部改修して住宅支援に利用できないか、補助金もそのためにあるとのことでした。

エ、福祉施策と住宅施策が連携は取れていますか。

大きく 3 つ目、旧陣屋の村のつり橋の管理について。三十数年前に造ったと聞いています。当時は最新技術でかなり頑丈に造られていますが、安全上の問題で 5 年に一度の検査が必要とのこと。一部腐食し危険です。今年になって、振興局から書類を受け取ったと言われております。

ア、指定管理時代までは市の管理はどうされてきましたか。

イ、他の管理は懸命にされているが、つり橋に関しては市が行うべきと思うが、見解をお聞かせください。

大きく 4 つ目、市民へのお知らせサイレン放送について。サイレンは各町特徴があり、時間帯も町民にお知らせするための思いやりや様々な歴史があると思います。最近、サイレンがよく鳴っているが、何のためのサイレンなのか分かりにくいし、最近では家も増え人口も増えている挾間町では意味が分からないという方が増えているとの市民の方からの要望をお聞きいたしました。

そこで、ア、サイレンを鳴らす、その意味、内容をいま一度、市報等で詳しくお知らせしていただきたい。

以上が質問ですが、再質問は自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、14 番、渕野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

私からは、第 3 次総合戦略と総合計画の策定についてお答えをします。

まず、社人研と由布市の人口ビジョンの差ですけれども、社人研が公表した将来推計人口は、令和 2 年の国勢調査結果を基に推計が行われたものとなっております。一方、由布市の人口ビジョンは、社人研が平成 27 年の国勢調査から推計した将来人口をベースに、市が取り組む人口減少対策による効果を考慮して、2050 年人口 2 万 8,849 人を推計値としております。社人研推計より市の計画値が 3,000 人ほど多いこととなっております。

どちらに基づいて総合戦略を策定するのかについてですが、これまで策定した本市の人口ビジョンと同様に、社人研が示す将来推計人口をベースに現状の分析を行い、人口減少対策の施策の展開、またその効果を想定した上で、人口の将来展望をお示ししたいと考えております。

次に、総合戦略、総合計画の評価方法、K P Iについてですが、総合計画の重点戦略プラン及び総合戦略に基づく地方創生関連交付金事業について、成果指標となるK P Iを設定しております。毎年、この総合計画審議会において、事業実績とK P Iの達成状況をお示しし、評価をいただいているところです。

これまでも由布市人口ビジョンに掲げた人口目標値を達成すべく、第2次総合計画及び第2期総合戦略に掲げた施策の推進状況を図ってきたところです。各施策におけるK P Iは、事業の進捗状況や評価を行う上で重要な指標であると考えております。

今回、公表された社人研の将来推計人口は、前回の推計と比べ、本市の人口減少の速度が早まった予想となっております。この人口減少の速度を緩やかなものとしていくため、第2次総合計画の評価を丁寧に行い、第3次総合計画の策定を進めてまいりたいと考えています。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。由布市居住支援協議会の設立についての御質問ですが、居住支援については令和5年から取り組んでおり、今年度も7月25日に第3回由布市居住支援ネットワーク会議を開催し、不動産会社、社会福祉協議会、居住支援法人、大分県住宅供給公社、大分県福祉保健企画課、建設住宅課、大分土木事務所の担当の方々、総勢30名を超える出席のもと、大分県から国の動向や県の状況の説明、居住支援法人3者から活動報告等をいただきました。

由布市の今後の予定としましては、準備会等の会議が何度か必要にはなりますが、令和7年に由布市居住支援協議会設立を目指してまいります。

居住支援に対する相談については、現在、把握している相談内容はございません。

サンコーポラスの利活用につきましては、公営住宅法等を参考にして研究してまいりたいと考えております。

福祉施策と住宅施策の連携については、福祉課が毎月開催する重層的支援体制整備事業に関わる支援会議に参加し、情報の共有を図るとともに、入居相談があった場合には福祉課とともに連携して取り組んでおります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（井原 和裕君） 挾間振興局長です。旧陣屋の村のつり橋の管理についての御質問ですが、直近では令和元年12月に業務委託により点検を実施しております。

その結果としては、健全度1の構造物の機能に支障のない状態でした。

また、平成18年から平成29年までは、指定管理者が管理を適正に行っているものと受け止めております。旧陣屋の村のつり橋等を含む施設につきましては、市有財産無償譲渡契約により合同会社ボードゥムに譲渡しており、管理責任については合同会社ボードゥムにあるものと認識しております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。市民へのサイレン放送についての御質問ですが、旧町ごとにお知らせの時間やサイレンなのかミュージックサイレンなのか等、内容に関しても違いがある状況にあります。

議員御指摘の挾間地域のサイレンに関しましては、7時、12時、17時の毎回3回、時刻をお知らせしている状況です。また、8月には終戦の日など、平和を祈念するサイレンの吹鳴を行っており、その意味や年間のサイレン吹鳴の状況も含めて、広報誌等において市民の方々へお知らせいたします。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） それでは、最初から行きます。

今、市長がお答えいただきました人口ビジョンの第3次では、社人研の人口ビジョンの数値を基に、様々な政策を加味して作成するというふうにお聞きいたしました。

先日の同僚議員の答弁の中に、2065年では社人研では2万4,534人と、そして由布市は2万8,000人というふうな、何か市長の答弁がありました。なかなか強気の答弁だなというふうに思っ、頼もしく感じております。

それで、私もちょっと調べたんですけども、意外と大分県の中では、ずっと人口増は県下で一番が挾間町なんですね。そして、庄内町、湯布院町と全部合わせると、県下で4番目に増減がきちんと緩やかではありますけれども、今のところ保たれているというふうにお聞きしました。

そして、何よりもうれしかったのが、先日、福岡のほうに研修、勉強に行かせていただきました。そうしたら自分の町の今後を見てみようという形で、地域経済分析システムRESASをパソコンで見れば、いろんな自分の町の人口推計とか、今後の可視化して見ることができるというふうに教わったので、職員の方に資料を出していただきました。

そしたら、特殊出生率が県下の平均よりも由布市の出生率のほうが高いんですね。だから、これは緩やかに減少はするものの、きちんとできているところはできているんだなというふうに、ちょっとうれしく思いました。

それとか、大体人口の自然減はほぼ緩やかに始まるころなんです、しっかり社会増減数、それがだんだん沈んでいる折れ線が上向きになっているんですね、由布市の場合。2020年前

から。そういう推計を見たときに、人口減と言いますけれども、いろんな施策のおかげといいですか、緩やかに減ではありますが、緩やかな感じで大分県の中を推移しているものと感じました。これはやっぱり、政策がよかったのかなというふうに、それと子ども政策もそうなんですけど、由布市というところの地の利のよさ、それから環境のよさ、そういうものがやはり加味されているのかなというふうにも思いましたので、いいことは人口減やけんちゅう苦しい言葉じゃなくて、頑張ろう頑張ろうと、ここに住めばきっといいことがあるというふうな形で、前向きに捉えていきたいなというふうに思いました。

そこでお聞きいたします。人口減少によって起き得ること、多岐にわたって地域課題が出てくると思います。そういうことを思ったときに、施策も多岐にわたると思うんですけども、第3次の中にどういうポイントを置いた施策を考えておられるのかお聞きしたいですが。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

第3次の策定に着手をしたばかりの状況でございまして、まとまったといいますか、せめて担当部局、部署としてお答えをするというところまでには、まだ現在至っていないところでございます。

しかしながら、先ほど議員御指摘いただきましたように、住みよさ日本一の目標を掲げて取り組んで、大分県の中で由布市だけ人口が増えるといったことは想定されませんし、日本全国減っていますから、厳しい状況は今後も引き続き続いていくんだろうということは分かっているものの、やはり一定程度の社会増、転入が確保できていること、そして子どもさんの数も、ここ五、六年ちょっと出生数は減少傾向にはございますが、しかしながら逆に転入されたお子さんも1割程度各世代いらっしゃいまして、子どもの数も生まれたときの数よりは大体1割程度多いという状況も生まれておりまして、やはり子育て政策を含めて、今まで行ってきたことの効果は出ているものだと、我々としては思っております。

ですから、お達者度等の健康寿命の延伸であったり、子育て政策であったり、または地域協議会の取組など、これまで私ども取り組んでまいりましたことについては、今後も大事にしてまいりたいと担当としては考えているところでございます。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） 先日の市長の答弁の中に、やっぱり同じようなことがありましたね。安定した雇用の創生、由布市の新しい人の流れをつくる、由布市での若い世代の結婚、出産、子育ての希望がかなえられるように、時代に合った地域をつくり、安心の暮らしを守る地域と地域の連携というふうに言われておりましたが、まさに、今、地域包括ケアシステムの流れの中から、まちづくり協議会ですかね、それが、今、各町でできております。2025年が最終

の目的なんですけども、そこまでは時間かけて各町の一番欲しいところにつくられて、そしてさらに重層的支援の政策もこれから重なっていくと思います。次の住宅確保要配慮者の居住支援もまたその一つなんだと、連携だなというふうに思っております。

どうか目標を達成する上で、そういった大事な施策を、これから総合戦略の三次計画を着手したところということなので、しっかり希望の湧く施策をしていただきたいなというふうに思っています。

そして、また、それを行政だけでなく市民にも共有できるような情報を発信していただいて、ともに励まし合いながらいきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

それから、評価の仕方についての問合せです。

今、市長がK P I の評価はされているというふうにお聞きいたしました。このK P I の施策の評価指標なんですけども、原則として当該施策のアウトカムに関する指標を設定することが望まれますと。

なお、アウトカムに関する指標が設定できない場合には、アウトプットに関する指標を設定することも差しさわりはありませんというふうに書いているんですけども、それで、由布市の場合はK P I を達成すれば、K G I をクリアできるロジックが必要でとこのように書いております。

ロジックツリーというのを目標を立てて、それに目標に対してどういうふうに具体的に行動していくかということを中心に組み立てていくのがロジックツリーというらしいんですけども、K P I の指標をどういうふうに組み立てて設定されているのかお聞きしたいんですけども。いろんな事業によって施策A、施策B、施策Cとあるんですけども、それを一つずつK P I つくるのか、指標をつくるのか、それかA、B、C、これを一つの施策にまとめて設定するのかとか、いろんな設定の仕方があるんですけども、由布市の場合はどのようなやり方なんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） お答えをいたします。

現計画においては公表させていただいておりますけども、総合計画審議会の評価などに端的に記載をさせていただいておりますし、総合戦略等においてもK P I の設定と内容は、簡潔に記載をさせていただいております。

由布市のK P I につきましては、単純にといいますか、目標設定として、例えば子育てでございましたら3歳未満児の保育料利用率と目標として市民の皆様も含めて分かりやすい指標として捉えております。

目標とする課題、例えば子育てをされている家庭の助け、皆さんを支援していくための放課後児童クラブ等の拠点施設数であったり、保育所の待機児童数をゼロ人にしていくことであったり

ということを、具体的に市民の皆様に明確にできるようにを目標に掲げているところでございまして。このK P Iというのは、これは私の考え方になってしまいますけども、計画をつくるたびに余り変えなくて、市民の皆様に分かりやすく明確にしていくために、同様の傾向で設定していくべきだろうというふうには思っております。

ただし、時代が本当に最近の時代の変化というのは大変早うございまして、いろんな課題が生まれたりしておりますので、今回につきましても、次の5年、10年を見据えた計画でございまして、その辺も考慮しながら設定をさせていただきたい、まずは明確な目標を立て、それに見合った分かりやすい目標を設定させていただければというふうに考えております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 子ども施策とかは割と分かりやすいんですけど、例えば学校の問題とか、不登校が何名とか、不登校をなくそうとか、そういう目標があるとしたときには、これはちょっと表しにくいんじゃないかなと、予想がつかないというか、難しいのかなというふうに私は感じました。

施策については、本当に難しいところもあるのかなというふうに感じております。今、3次の総合政策を手がけようとしているんですけども、2次の計画はおおよそ達成されているものかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） お答えいたします。

直近で評価をしている部分については、翌年度になりますので、令和4年度の評価を終え、本年度、令和5年度の評価を行うことになります。ですので、もう1年、令和6年の分なので、現時点ではどうしても途中の評価ということになりますが、単年度、単年度の評価を現在のところしている積み上げで申し上げますと、おおむねといいますか、これは我々が総合計画審議会による評価をいただいた内容として捉えれば、おおむねよい評価をいただいている状況でございます。

一つ一つを少し読み上げるといいですか、私も全部のことをお答えするのは難しい状況でございますので、もちろん状況として達成状況が厳しいものもございしますが、おおむね評価をいただいているというふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

今回の10号の台風の、例えば耕地災害のあれを見たときに、もう本当に農業をもうしたくないとか、できないとか、すごく精神的に、今、高齢化も進んでいますし、農業の部分で地産地消といいますか稲作りも含めて、例えば、耕作放棄地の田んぼが増えました。下の田んぼの稲作し

ている田んぼに土砂が入った場合とかね、それは上が放棄地だったら補助が出ないとか、上のがけ崩れの田んぼが稲作植えているところは出るけど、放棄地だったら出ないとか、そういうことを聞いたんですけど、そういう聞いたときに、もう本当に農業とかもうできんわというような感じで、私、嘆きを聞いたんですけど、そういう制度があるんですかね。急な再質問で、悪いんですけど。農政。来てない。おらんな。いいです。それはもうちょっと通告していませんでしたのでいいです。

あと1年途中の評価でおおむねという形で、評価がいいというようなことを聞きました。また、いる間は順を追って聞きますので、また教えてください。よろしくお願いします。

この第3次総合戦略のことについては、以上で終わります。

由布市居住支援協議会の設立について、課長にお伺いします。

令和7年を設立の目標ということは、来年、今、6年ですよ。7年の何月ぐらいですかね。そんなに早くやらんよな。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

先ほども答弁しましたように、令和7年度中を目標としております。ちょっとまだ必要な会議があるかと思しますので、この辺の調整等で、何月までという形では、今時点では申し上げられないような状態でございます。失礼します。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） これは私も随分前から同じような質問をずっとしてきたんですが、当時はここまで話がなっていないくて、そして建設課が担当とかじゃなくて福祉のほうだったんですけど、「住むケア大分」って大分市にあるんですよ。そこNPO法人がね。本当に住むところがない人にはそこに相談に行って、由布市のことですけど、お世話になりますというような形で情報をいただきながら、私もお世話をしてきた経緯があるんですけど、その時に、もう既にこの話はずっとあっていて、だけどここに来て、今、だんだん充実して、やっとな時代が追いついてきたというかそういう感でおります。

「居住支援に対する相談はありましたか」と聞いたときに、「今のところありません」というふうにお答えいただいたんですけども、社協のほうは既に6人相談受付をしているんですね。私も相談が個人的にあります。恐らく建設課の人に、県の担当課から聞かれたときには、余りそういう日常会話で情報が入ってこないんじゃないかなというふうに感じたんですね。それでゼロという形で捉えたのかなと思ったんですけど、それで私は建設課と福祉行政がうまく連携を取り合っていますかというところでお聞きしたんですけども。やはり情報を間口を広げておかないと、なかなかその情報は入ってこなくて、建設課といたら道路の整備とか壊れたところのお願いと

か、そういう市営住宅とかそういうことの関連というイメージがあるもんですから、居住者支援のもとが建設課にあるということすら、皆さん余り分からないんじゃないかなと思うんですけど、どういうふうに感じておられますかね。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

先ほど、答弁で、現在、把握している相談はございませんということは、今現在、住宅を求めて困窮していらっしゃる方がいないというふうに、うちのほうには声は届いておりません。

ただ、以前の話ですと、DVの方で家をお借りできないかという形と、市営住宅に入っていた方ですけども、本人の方がその内容、うまくいろんなことを伝えることができない方でして、そういう方のお宅が、実は排水が詰まっております、中が住めないような状態になっていたということで、住むケアさんが入っていただいて、そういう方の家を片づけて市営住宅を修理する間、一時的にそういうところに居住させていただいたというような経緯は承知しております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 住むケア大分さんが、挟間の古野のハイツのほうに事務所を構えていると聞きました。常駐はしていないんですけども、何かあったときには住むケア大分さんのところと連携を取られているのか、それともほかの、例えば不動産屋さんとか、初めてそういう方々と顔を合わせての7月にあったのが第3回がそうだったのかなというふうに思ったんですけども、どこの市町村も何回も重ねて、そして途中からやっぱり県とかいろんな民生委員さんとか、いろんな団体、不動産屋さんとかがそろって同時に共有しながら設立の準備会に入っているんですけども、こんなにそろっての準備会というか会合は初めてなんですよね。去年の23年の2回というのは、こんなに集まって多分会合していないと思うんですけど、どういう人が集まっていたのか会議だったんでしょうかね。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

先ほどの答弁にありましたように、ここの出席者としましては、不動産関係者、社会福祉協議会、居住支援法人、大分県住宅供給公社、大分県福祉保健企画課、建築住宅課、大分土木事務所でございます。

この協議会ですが、行政側の住宅関係施策、それと福祉関係施策、それとやはり民間の方の不動産会社、住居支援法人さんですね。こちらのほうが皆さんが絡んでいただいて、できるだけワンストップで対応できるような、また、入居前の相談から入居後の生活支援まで、切れ目のない支援体制が取るとというのが最終的な目標ですので、一応こういうメンバーで行っております。以

上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

令和７年度までの設立総会に向けての充実した会議を重ねていただきたいというふうに思っております。

私、今、御相談いただいている方が大分市の方で、結局、由布市で急に離婚されて、高校生の子どもさんをはじめ、子どもさんが全部で４人くらいだったかね、いらっしゃるんですけど、じゃあどこに由布市にありませんかと聞かれたときに、私、市営住宅を紹介するにも、生田原住宅とか、あと宮田、なかなかやはり紹介できないです。

ですから、私、ずっと前から言いよるんですけど、サンコーポラスの入居率が、あのとき私が聞いたときに３３％だったんですよ。ほとんど空いているのが多くて、だから、私はああいうところじゃったら、そういう人も紹介できるのになと本当、思ったんですけど、それでこの住宅セーフネットの制度についても、住宅確保配慮者は公営住宅等で受け入れられてきましたが、今後の人口動向等を踏まえて、公営住宅の建て替え等が行われているところはいいんですけど、うちは行われていないので、公営住宅の大幅な増加は見込めませんね。そうしたときには、公営住宅を補完する住宅セーフネットが必要ですよというふうに書いております。

ですから、市営住宅なんでも改修していただいて、特別にそこをお認めいただいて、そういうことができるというふうな仕組みになっていますので、しっかり研究してそこも考えていただいて、せっかく土木事務所なんかでは改修の補助がありますので、ですからそういうところをしていただいて活用していけば、入居率も３３％とかも本当に情けないというか、寂しい限りですから、そういった有効利用に、ぜひしていただきたいんですけど、課長もう一度お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

サンコーポラスの利活用につきましては、サンコーポラスが、現在、特公賃扱いという形の市営住宅の位置づけになっております。そういうこともありまして、今後、公営住宅法等も含めまして、ちょっと研究してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） ぜひ、前向きに検討していただきたいというふうに期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、旧陣屋の村のつり橋の管理について、今、お聞きしましたが、令和元年に点検をしたという、今、振興局長のお答えです。

レベルといいますか、レベルは1で健全であるというふうに。何でそういう、契約をしていると言いながら、今頃その書類を持ってきたというのは、どうしてですかね。持ってこられたほうはびっくりしていたんですけど、改めて、手すりのところがちょっと崩落しかかっている危ないんですよ。ですから、あそこの下で事業をしたくても何もできないので、そのことをものすごく心配していたんですけども、最近になって書類を持って、お願いしますという形で置いて帰ったという、「いや、受け取りません」と言ったけど、「いや、お願いします」という形で置いて帰りましたというふうに言われておりました。もうちょっと丁寧にちゃんとお話をして、こうなっていますからこうしてくださいと、そうしなければいけないのであれば、そういうふうな段取りといいますか、お願いしてくれたほうがよかったなというふうに思っております。

また指定管理時代は、管理者がされていたということですが、これは聞かないと、書類とか残ってないんですかね。何かこうしましたという書類か何かありましたら。

○議長（甲斐 裕一君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（井原 和裕君） 挾間振興局長です。お答えします。

指定管理のときの書類を全て確認したわけではございません。あくまでも指定管理の期間は、指定管理者が管理をすべき者でありますので、そのようであるものと認識をしておりますというふうに、先ほど答弁をさせていただきました。

あとは図面等の、今年になって引渡しというのは、こちらで記録が残っております図面の引渡しが、昨年5年の2月に、つり橋の図面の引渡しが記録に残っておりまして、昨年のお話ですので、それを持って行った職員にも一応確認しまして、陣屋の村で直接お渡しをしたということで、昨年の2月につり橋の図面等を渡しております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 分かりました。それはよく分かりましたが、どうしても今回に限っては、やはり市が行うということはどうしてもやっぱりできないもんですかね、市長。この点検です。やっぱりボーデムが、その当時、契約しているからしなきゃいけないですかね。何とか市でしていただけると助かるんですけど。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

一応、ボーデムに無償譲渡した契約の中に、つり橋も含まれているということで、正確にはボーデムが管理すべき物件というふうに捉えております。特別な事情といいますか、公共的に市がすべきだというような事態がない限りは、やっぱり所有者が適正に管理すべきものというふうに認識をしております。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） また何か起こりましたら、お願いに行きたいと思います。

最後ですが、市民へのお知らせサイレンの放送なんですけど、挟間は先ほど総務課長が教えていただきました。今年の終戦じゃなかった。広島の時でしたかね。私、サイレンが鳴りますので黙祷してくださいと、皆さんにLINEグループでばーっと流したんですけど、サイレンが何か故障しちゃって鳴らんかったとかいって、その次またサイレンが鳴って、またサイレンが鳴ってと、長崎それから終戦というふうに。挟間の市民の方から「何かいっぱい鳴るんやけど、何のサイレンか分からなくなった」ちゅうてから言われたので。やっぱり新しい人も入ってきていますし、市報が何かにサイレンの意味とか、例えば同尻川が氾濫しそうになったらサイレンを鳴らすとかいろいろあるじゃないですか。だから、火事はまた違いますしね。だから、そして庄内は１１時になったらサイレンが鳴るんですよ。最初は「あら、もうお昼や」と言ったら、「違うんよ、もう１１時やね。庄内は１１時に鳴るんや」と言われて、やっぱり農作業とかいろんな仕事行っている人が、もうそろそろ仕事をやめて家に帰ってお昼ご飯ですよというのを知らせてくれる思いやりサイレンかなというふうに思いました。

湯布院は、何か市民の方から言われたのに、朝６時から鳴るんですかね、湯布院のサイレンの時間とか、あと庄内のサイレンの時間とか、ほかに何かありますか。各振興局長お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

庄内のほうは、今、設置した当時の意味というのは、ちょっと分からないんですけど、サイレンとしては、今、朝の５時と渕野議員がおっしゃったとおり１１時ですね。あと夕方の５時と夜の９時、全部で４回サイレンを吹鳴しております。

やはり農作業とかに出る、あと子どもとかが帰るために、昔は時刻とかがやはりよく分からなかったもので、そういうもののために鳴らしていたのかなということで、今、推察しております。

あと非常時、火災等のときにも、またサイレンを鳴らすということにしております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（米津 康広君） 湯布院振興局長です。湯布院町は、朝の６時と１２時正午ですね。それと夕方の１７時に、湯布院の場合はミュージックサイレンを鳴らしております。それとはまた別に、８月６日の広島の前爆記念日、９日の長崎の前爆記念日と、８月１５日に終戦記念日の日にサイレンを鳴らして、これは通常のうーんとなるサイレンです。それ以外は、湯布院はミュージックサイレンを１日に３回鳴らしております。

鳴らす経緯につきましても、今、庄内振興局長も言いましたが、ちょっと古い人にも聞いてみるんですけど、昔からの慣習というような感じになっているということしか分かりません。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） 私はこのサイレンが一つの文化だなというふうに思いました。
各町のミュージックサイレンはミュージックが鳴るんですか。何か曲が。

何か朝６時のサイレンが「あれ、もうちょっと早いけん」と言われたんですよ、湯布院の町民の方から。私、近くの人に聞いたら、「いや、もう昔からあれは鳴りよるからな」と言うから、朝の御挨拶みたいなもんでと、「いや、これやっぱり湯布院の文化なんだろうな」とその人に言ったら、「それはもう仕方がないな」というふうに聞いてくれたんですけど、やっぱり何かそういうあれもちょっとこう教えて、知らない人も最近その文化も薄れつつあるのか、他から来た人から見れば。だから、その市報か何かに載せて特集か何かで載せてくれるとありがたいんですけど。やっぱり「あれはやめてほしい」とか言う人も中に聞くもんですから、だからやっぱり今まで培ってきたものやから、歴史やから、まあ大事なことやろうなと私は思っているんですけど、そういう市報とかに載せられますかね。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

最初の答弁でもお答えいたしましたけれども、そういった御要望があれば市報のほうで載せて、しっかり皆さん市民の方に御周知をしたいというふうには思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） ぜひ、よろしく願いいたします。私も市民の方から言われないと、普段鳴りよるなぐらいしか、余り無意識のうちにそれを受け入れているんですけども、やっぱりそれを耳を凝らして聞いている方もいらっしゃるので、ぜひまた新鮮な音に聞こえるかと思しますので、市報で掲載していただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いしておきます。

私の質問は、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） これで、渕野けさ子さんの質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は１５時５分といたします。

午後２時５３分休憩

.....

午後３時０５分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、１３番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 皆さん、こんにちは。議席番号１３番、佐藤郁夫です。本日最

後の5番目の質問者となりました。今回は、大きく4点について行いますが、その前に、質問に入る前に、今回、フランスでオリンピック・パラリンピックが開催されました。日本人選手の活躍に一喜一憂をし、その中でパラリンピックでは由布市庄内出身の中西麻耶さんが走り幅跳びで7位入賞し、その勇気と元気と希望を、我々いただきました。

また、オリンピックには由布高校出身の野畑美咲さんが、ライフル射撃部に出場しました。由布高校初めてのオリンピック選手で、その活躍に誇らしく、うれしく、感動を受けました。

多くの皆様に応援をしていただきまして、同窓会としても、市民や関係者の方々に心から感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、さきの台風10号、非常に大きな被害を、また由布市にもたらしました。本当に、この毎年の、毎月というか非常に厳しい大きな災害が起こっております。被災されました皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、我々としても復旧・復興に全力で当たっていきたいと思いますし、執行部の皆様にもよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速であります但し一般質問に入ります。

まず1点目の、地方公務員の成り手不足についてであります。国は政策を担う国家公務員一般職の2024年度採用試験の合格者を発表しました。土木や機械といった分野を学び、インフラ整備などに当たる技術系の合格者数は、前年度から17.3%減り、現行の試験制度となった12年度以降で、初めての採用予定者数を下回ったとあります。

人手不足に伴う民間企業の採用活発化や長時間労働を背景とする公務員離れが影響したと見られるとの報道等もございました。

地方自治体職場は業務の増大と毎年のように発生する大規模災害の対応に加え、若年層の退職が増加をしております。いわゆる公務員離れが顕著となっており、人員不足による問題、課題が浮き彫りとなっております。

市民生活を維持するため、人員確保や処遇改善は喫緊の課題でございます。市民サービス向上につながる市役所の体制の在り方についてお聞きします。

(1) 人員確保についてであります。

①採用状況、特にこの5年間の技術職の採用状況を教えてください。

②若年層の退職者、この5年間どうだったのか教えてください。

(2) 職員の働き方改革でございます。

①DXデジタル化で業務の改善はされたのか。

②専門性が要求されるが、この技術系の人材の育成はできているのでしょうか。

③本庁舎方式となり10年経過をしております。組織の見直しは考えているのかどうかお聞かせください。

④災害時のインフラ復旧業務に支障は起こっていないのかどうか。

大きな2点目、旧庄内公民館の利用計画についてでございます。

由布市公共施設等総合管理計画を基本に由布市公有財産管理委員会で審議、協議、検討を進めていくとしておりました。7年が経過しました。どう取り組んでいるのかを聞きます。

①点目、協議の内容と進捗状況を現状を教えてください。

②点目、利用計画は作成済みなのかどうかを教えてください。

大きな3点目、由布市幼稚園、小中学校の規模及び配置の適正化についてでございます。

市では、少子化に伴い児童生徒数が年々減少しており、幼稚園、小中学校において小規模化が進んでいる一方で、宅地開発により一部の学校に児童生徒が多く通う傾向も見られております。

そうした中、小規模では集団生活が制限され、多様な意見に触れる機会が少なくなります。また、大規模校ではきめ細やかな指導が困難になるなど、学校間における規模の違いが児童生徒の教育環境に様々な影響を及ぼしていることが懸念されております。

子どもを取り巻く環境が大きく変化したことから、児童生徒にとって、よりよい教育環境の整備と学校教育の充実を図るため、由布市立幼稚園、小中学校の適正規模及び配置の適正基本方針を策定し施策を実施しております。

取組についてお聞きします。

①点目、取組状況を教えてください。

②点目、幼稚園、小中学校の適正規模の見直しは協議されているのかどうか教えてください。

③点目、所管課は教育総務課でよいのかどうか。

大きな4点目、学校給食費の無償化についてでございます。

急速に進展する少子化により、子ども・子育て施策への対応は先送りの許されない課題であり、国においても子育て施策の具体化が進められております。

全国では子育て支援や少子化対策として、小中学校の給食費を全額補助または一部補助する自治体も増えてきております。しかし、自治体における給食費の無償化は、自治体財政を圧迫するなどの懸念から問題も多く、実施に踏み切れない自治体もあります。

由布市議会第2回定例会で、今日お見えの皆さんの小中学校給食費の無償化を求める陳情書が提出され、議決をいたしました。しかし、小中学生給食費無料化するには、多くの課題を整理して制度設計が必要と思います。

これからの取組につきまして、①財源確保は果たしてできるのか。②制度設計は容易にできるのか。③学校給食法は適用されておりますから、これをどう解消するのか教えてください。

以上、大きく4点について明快な答弁を求め、再質問はこの席からします。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、13番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをします。

私からは、市の職員の働き方についてお答えをいたします。

D Xやデジタル化による業務改善については、業務の改善が住民サービスの改善へつながるとして、D Xやデジタル化へ対応してきたところです。

その中で取り組んできたデジタルの活用は、職員不足の解消と業務の効率化に、少しずつではありますが成果が出ているというふうに認識をいたしております。

具体的な取組内容としては、オンライン申請や公共施設の予約システム、納税等のキャッシュレス決済、A I—O C RやR P Aの導入、財務会計の電子決裁化など様々な取組を行ってきております。

デジタル技術を活用することで、市民の皆さんにとっては、窓口に来庁する往復時間や待ち時間の短縮となっており、職員の業務に携わる時間の短縮にもつながっております。

また、ペーパーレスについては、議案などの文書をタブレットに格納することで、印刷製本時間や会議準備時間の削減など、かなりの業務短縮につながってきているところです。

徐々にではありますが、デジタル化、D Xの効果が現れてきていると感じているところです。

また、技術系の専門職員の人材育成につきましては、以前に増して、より専門的な知識や技術が求められるようになってきており、由布市人材育成計画や研修計画に基づき、必要な研修を幅広く網羅できるような体制を整え、積極的に活用しているところでございます。

また、昨年示された国の人材育成確保基本方針策定指針に基づき、由布市人材育成基本計画の見直しをする必要があると考えておりまして、特に専門知識を要する職場の人材育成については、職員の声を聞きながら、業務改善も併せた育成計画の見直しを検討してまいりたいと考えているところです。

次に、組織の見直しはとの御質問ですが、組織の見直しにつきましては、効率性の向上、市民サービスの向上、財政の健全化、地域ニーズへの対応、働き方改革への対応、デジタル化の推進などの変化に対応すべく、その都度、検討されてきたものと考えております。

これからも必要に応じて、組織の見直しは検討されるべきものと考えております。

次に、災害時のインフラ復旧業務に支障はないかとの御質問ですが、令和2年の豪雨災害以来、毎年のように大きな災害が発生し、その復旧作業が膨大となり、その対応に複数年を要することで、技術系の職員への負担が大きくなっているのは、現実問題として存在をしております。

その対応と対策としては、技術職の職員を、採用から育成までを計画的に実施することはもとより、災害時の対応におきましては、インフラ復旧業務を優先すべき業務として位置づけ、既に構築されている仕組みにより業務支援職員の通知、県や団体からの支援等も同時に図りながら、

初期段階における迅速な対応を行うことにより、復旧業務の改善に取り組んでいきたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。学校給食費の無償化についての御質問ですが、学校給食に係る全体支出は約2億8,000万円、このうち食材費に係る費用が約1億3,000万円です。

由布市で無償化を行った場合、この食材費の毎年、年間約1億3,000万円程度の財源の確保が必要です。

この財源を確保するのが最大の課題ですが、他市町村の状況を踏まえ、前向きな検討をする時期に来ていると考えております。

次に、制度設計についてですが、決して容易なものではないと考えております。補助金の交付要項を定めたり、無償化対象の範囲、通学形態による無償化分の給付の是非などを盛り込んだりする必要があります。

次に、学校給食法との関係についてですが、文科省の見解によりますと、保護者が負担する学校給食費を自治体等の判断により補助することを妨げるものではないと回答しております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。人員確保についての御質問ですが、直近5年間の採用状況は、令和2年度17名採用のうち技術職2名、令和3年度13名採用のうち技術職2名、令和4年度15名採用のうち技術職1名、令和5年度15名採用のうち技術職1名、令和6年度12名採用のうち技術職ゼロとなっております。

若年層の退職者、この若年層は40歳未満といたしておりますが、令和3年度3名、令和2年度なし、令和3年度4名、令和4年度3名、令和5年度3名となっております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 社会教育課長です。旧庄内公民館の利用計画についての御質問ですが、令和3年に開催された由布市公有財産管理委員会で、旧庄内公民館と庄内天神山グラウンドの在り方について審議され、両施設を一体に捉えた利用について検討することと決定されました。

現在、旧庄内公民館については、令和5年6月から令和7年5月末まで資材置場として、公民館と玄関ロビーを民間事業者に賃貸借しております。

現時点での具体的な利用計画はありませんが、今後、関係課と利活用について協議してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。由布市の幼稚園、小中学校の規模及び配置の適正化についての御質問にお答えいたします。

まず取組状況ですが、令和3年2月に策定された由布市立幼稚園、小中学校の規模及び配置の適正化基本方針は、令和3年度から令和12年度までの10年間を取組期間としています。

本基本方針では、早急な適正化の対策を求められる学校の基準として、良好な教育環境を維持していくための最小規模を定め、その最小規模に満たない学校とその学校に隣接する学校について、統合の対象としていくこととしております。

最小規模につきましては、小中学校で各学年1学級、幼稚園で全園児数5人としており、今年度、令和6年度は、この方針に基づき阿南幼稚園を休園したところでございます。

次に、幼稚園、小中学校の適正規模の見直しは協議されているのかとの御質問ですが、本基本方針では、小学校は全学年でクラス替えやグループ学習などの充実を図ることができ、また学年に複数の教員が配置でき、教員と児童の関わりを良好に保つことができる12学級以上18学級以下を、そして中学校は、小学校とほぼ同様ですが、中学では教科担任制となるため、教員配置の面から英語・国語・数学・理科・社会の5教科に複数の教員が配置でき、全教科専任教員が配置できる9学級以上を望ましい学級数、適正規模としております。

幼稚園も一定規模の必要性を踏まえ、各年齢1クラス以上を適正規模としております。しかしながら、先ほども申しましたが、由布市の地域性を考慮して最小適正規模を小中学校では1学年1学級、幼稚園では1クラス5人としております。

教育委員会では、このような考えに基づき規模適正化の取組を行っておりますが、学校は防災や地域の交流の場としても利用され、地域コミュニティの核としての性格も有していることから、学校の適正規模の見直しに当たっては、学校保護者のほか、地域の声を十分に聞き、共通理解を得ながら取組、協議を進めていきたいと考えております。

最後に、所管課は教育総務課でよいのかとの御質問ですが、由布市教育委員会事務局組織規則の第3条にも、学校規模適正化に関することが教育総務課の事務分掌として位置づけられており、所管課は教育総務課でよいです。

ちなみに、この学校規模適正化に関する所管課は、各市町村で担当課がまちまちで、県内各市の状況を見ても、教育総務課が所管しているところが由布市を含め9市、学校教育課が所管しているところが4市、大分市は学校施設課が所管課となっているような状況です。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 分かりました。

それでは1点目から、順次再質問に入ります。

まず、１点目の地方公務員の成り手不足というか、これは押しなべて１，８００ある地方公共団体、そのうち都道府県４７あります。それに残った分の市町村という考え方を皆さんしてください。その中の、私がいろいろ統計を取ったときに、地方公共団体が１９９４年、今から約３０年前、そのときの地方公務員数は３２８万人ございました。２０２３年、昨年までで見ますと約５０万人弱、２８０万人に減っております。

これは、皆さん御存じのとおりに、増税なき財政再建ということで、その当時の政府が、何とか臨調とかありました。それで落としてきたんです。その分、職員を削ってきました。その分、しわ寄せが、やっぱり各地域に来ております。

こういう状況がやっぱりあったから、市民に、やはり優しい、人としての、職場としてです。特に私が心配していたのは保健所、そういう医療介護を含めた保健師さん、介護士さん含めて、今、前、１９９６年が、約２８年前が全国で８５０か所、保健所がございました。今、２０２１年で４７０か所に減っております。

要するに、もう半数ぐらい減っている。もう、皆さん御存じのように、うちの横にもそういう中部保健所がございすけど、統合がして、そうすると、やっぱりいろんな避難所とか何とかのときに、こういう大災害が起こったときに、やっぱりそういう人も含めて指導やらいろんなお手伝いをしてくれますが、マンパワーの不足という状況も出ています。

したがいまして、やはり、今、先ほど答弁で聞きましたＤＸやらデジタル化でも業務膨大で、結局は、その分は他の方向に回されないという現状厳しい、やはり、頭打ちの人材、特に大分県の市町村申し上げますと、市町村合併、前は約２００３年ですが１万４，６６３人いました。市町村合併等々を含めて、この間、約２，４００名、大分県、減っておりまして、２０１９年以降、大体１万２，０００人で増減をしております。

我が由布市も入っていますが、今、お聞きしたところによると、採用の中でそういうカバーをしているのかな、これ、随時再質問しますけど、やはりこの人材がいなければ、そういうひとり親、やっぱり介護される人とかいろんな御家庭ございますので、そういうところのやっぱり出かけていく保健師さん含めて、皆さん、やっぱり大変なんです。一番地域を知っているのはそういう方だと。だから、減らしてはいけない部分を国は減らしてきたと、私は言いたかった。

それでは、この地方自治体は行かれないということを、皆さんに最初に分かっていただきたいなと思っています。

先ほど採用、特にこの技術職は、今、総務課長が教えていただきました。何名かは入っているけども、今年が入っていない。１２人のうちゼロ。そういう、これ何で言いたかったかと申しますと、本当、大災害ずっと起きてきます。今年も起きました。いみじくも先ほど言ったように、市長が答弁されたように、令和２年災まだすんでないんです。各地区、工事は残っております。

そういう状況が、これは職員の問題だけではございません。そういう業者とか、私、この前、業者育成どうするのかと、全部関連しております。

そういうことですので、やはり、この人員確保というのも、最大の私は行政サービスだと思っているんですが、総務課長、どうなんですか。これは、そういう考えのほうで市民の皆さん喜んでいないかと思っているんだけど、総務課長、どうなんですか。どういうお考えですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

今、もう議員、御指摘のとおり、同じ思いは持っております。やはり令和2年の災害以来、毎年のように起こってくるということで、余りにも巨大なその災害の復旧・復興に対して、人的な措置ができなかったというか、間に合うような災害ではなかったので、そのツケがずっと来ているというのは現実的にはあろうかなと思います。

その中で柔軟にその技術職を採用できるような形が取ればいいんでしょうけれども、なかなか、その公務員の採用というのは、そういう形で全体の中で見ていく部分がありまして、よく御存じだとは思いますが、その中で、なるべくその技術職は採用していくというような形の中で、何とかしのいでいっているというのが現状だと思います。

もし可能であるのであれば、もう少しその技術職の職員を採用しながら対応できればというふうなことは、願望としてはありますけれども、現実的な問題として、その辺の全体の中での判断ということになるのかなというふうなのが、現状になっているというふうな認識でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） そのとおりだと思っています。

皆さんも、よく、やはり国の指標というのをつくって、やっぱりこういう各自治体、県も含めて指導してくる。暗に財源がないのにどうするのかという形を、税金上げればいいのかと、そういうようなことにはなりませんので、財源確保というのは、本当に地方自治体大変です。

そういう国の方針もありますが、我が由布市は、何とかこういう形の皆さんの御努力によって回ってきているというのは現実なんで、ぜひ、職員確保には御尽力をしていただきたいと思いますし、特に私、心配しているのは、若年層の皆さん、30・40歳以下ですか、これ結構、うちもあります。3、4、3ですか、かなり、その後補充というのはどういう状況に、総務課長、なっているんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

退職された翌年には、その方の分を、なるべくフォローできるような採用で、後追い後追いで補充していくというような形を取っております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） ぜひ、そういう形を取って、私も、このDXやらデジタル化を期待しております。その分が、実際現地に行って、市民と接する部署に配置できるのかなと私は思っていたんですが、何せそれよりも業務量が膨大で、それをして、やっとならぬと、先ほど市長の答弁ではそういうふうに、私、取ったんですが、そういうことでいいんですか。答えていいんですが、そういう理解でいいでしょうか。

だから、やっぱり全体として増やしていけない。それは財源もありますけど、やっぱり市民の皆さんが、やっぱりお世話をしていただくのは、やっぱり執行部の皆さんのそういう取組が皆さん求めていますから、ぜひ、職員確保には御尽力を賜っていきたいと思っています。

１番目は、これで終わります。

２番目の旧庄内公民館の利用計画、少し残念なんです。私も存じ上げております。

今、ある企業が資材置場等々を含めて、来年６月まで何とか契約しておりました。それはいいんですけど、庄内の、やっぱり人口というのは、これは総合政策課長がいつも言いますが、全体としては緩やかになって、挟間で何とか現状を保っていると。そして大分県下では、やっぱりそういうことで注目されていますけども、やっぱり庄内地域にすれば、今、寿楽苑跡地、いろんな問題がございましたけども、取りかかっているんですが、ここの庄内公民館の跡地も、以前から７か所を探したときに、１番か２番ぐらいの、駅はあるし、道路は少し狭いんですが、住宅やら、やっぱり何かの施設で利用すれば多くの皆さんが、中学校もありますしね。そういう形でいいんじゃないかというお話がずっとあったんです。

したがって、多くの皆さんが、あそこを何で使うのかなと。自治委員会の皆さんから、あれをどう有効に使っていないか、館は、もう四十数年ですから、恐らくあれは崩して、解体して更地にして何かを、企業なり住宅なりをしていかなきゃ悪いと思うんですが、その計画が、まだちょっと立てられていないという社会教育課長の返答だったんですが、何か原因がございしますか。

その利用計画は、私は立ててもいいんじゃないかなとは思っているんですが、何かございします。

○議長（甲斐 裕一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 社会教育課長です。お答えいたします。

跡地の利用につきましては、建物は社会教育課のほうで管理をしているんですが、跡地の利用計画に関しましては、社会教育課がこのようにしてください、このようにしたらどうですかという計画を立てるものではなく、関係課と調整の上ということと考えておりますので、今、社会教育課としては、まだその計画がないということになります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） これを見ますと、由布市公有財産管理委員会というのは、副市

長さんがトップかな、そういうことで、何かここをどうかしようじゃないかという話はないですか。また計画を立てるといふ実施になっていないんですか。何か原因がありますか、教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 旧庄内公民館の跡地利用でございますが、先ほど社会教育課長が言ったのが、今、状況でございます、今後何か、今、思うのは、まず先ほど佐藤議員がおっしゃいましたような旧寿楽苑跡地の若者の定住団地、これを今議会で皆さんにお認めいただけたら、それを実施していくと。この感触と申しますか、によっては、また、この庄内の旧公民館跡地も、例えば住宅がどうかとか、そういったところの可能性が出てくるんじゃないかと思っています。

いろいろ引き合いはあるみたいなんですけど、どうも入り口の道路が狭いというのがネックになっているようではあります。そこの改修というのは、なかなか物理的に結構難しい、地形的に難しいなというのもございますので、どうなんだというところがありますが、とにかく、まず、旧寿楽苑跡地の若者定住団地でめどをつけたら、それが一つの参考になるんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 特に、庄内は本当に急激に、若い人も子どもたちも少なくなつて、やっぱり本庁舎が来たけども、庄内町は、やっぱり由布市の中で激減して、何か寂しいなど。それは、基幹産業は農業なんですけど、農業も、やっぱり子どもたちがいなければ、後を継ぐ人おりませんし、非常に、私は地域の資源というのは、庄内は物すごく大きく、そういう環境もいいと思うんです。

これをやっぱりPRしてもらうためには、そういう利用計画というのは、やはり立てて、それを見直していけばいいんですから、ある程度、やっぱり基本計画なり立てていただいて、やっぱり跡地利用というのは、学校もそうなんですけども、今までずっと、やっぱり負の財産というような行政財産になっていますんで、何かそういうところの計画を、この財産管理委員会でやっぱり立ち上げていただいて、方向性は、やっぱり出したほうが、出さないと希望が持てないというのを思っていますんで、市長、どうですか。これ、やっぱり考えていってほしいんです。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほど、議員から御指摘もありましたように、寿楽苑と同様に庄内の人口増のための住宅地の候補にも上がっております。

場所的には、非常に駅も近くて、立地的にはいいと思っているんですけども、議員、御指摘のとおり、ちょっと地形が、あそこは2段になっているのと、道路から1段下がっている関係で、

先ほど副市長が言いましたように、ちょっとそういったものにはかなりお金がかかるなということで、その辺がまだ検討段階で、具体的な方策まで行き着けなくて、ちょっと後になっているんですけども。議員、御指摘のとおり、いろんな使い方も、かなり面積もありますし、企業の誘致も視野に入れながら利活用を考えていきたいと思っておりますけども、さっき言った地形的な問題とか、そういったものをどうやってクリアするかというのが課題だというふうに思っておりますけども。いずれにしても、大変場所的にはいいところだというふうに思っていますので、ぜひ活用していきたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 今、市長もそういうことは随分分かっていらっしゃるし、利用される、そういう財産は利用するようにしていかないと、市民から見ますと、あそこも空いている、ここも空いているのに、何か策はないのかなと、そういう心配もずっとされていますから、ぜひ、その利用計画は、担当は社会教育課と言いますが、やっぱり財産管理含めて皆さんで検討して利用計画を、やはりどういうことを持っていこうかと、まずは寿楽苑ということも分かりますが、跡地と分かりますが、やっぱりこの駅があって、PRポイントができる。少し、その土地はいびつな感じがございしますが、あれを埋め立て、道があそこら辺は、また広がるようであります。土木事務所も、今していますから、そういうのも含めて、今後、担当課含めて、公有財産管理委員会で副市長筆頭に議論をして、できるだけ早く利用計画を作ってほしいと思っていますから、よろしくお願いします。

次に行きます。由布市の幼稚園、小中学校の規模及び配置の適正化でございます。

教育長と学校教育課含めて皆さんで、教育総務課も答弁していただきました。

まず最初に、私がちょっと心配したのは、どこでも、大分市でもそうやけども、施設があって教育があるという考え方と、教育があって施設があるんだという、どっちが先かじゃないんだけど、私たちが考えるのに、学校教育のほうが現実、子ども何とかかんとかで、それは一緒の中ですよ。いいんだけど、教育総務課だけでよいのかなと、非常に心配した。

その考え方は一緒なんです。一緒の課で教育長を筆頭に、やっぱり考えていくという考え方は。それはもう、そういうハードな面と学習の面という考え方は分かりますが、その連携はうまく取ってほしいなと、うまくいっていないとは言いませんが、うまく取ってほしいというのを、ちょっと申し上げておきたいと思っています。

それで、2番目から行きます。幼稚園、小中学校の適正規模の見直し、特にこれは小規模で、庄内です。できるだけ複式学級をしないように教員配置もしていただいているようでありまして、よく分かるんですが、ここ最近、10名前後なんです。よく分かっていると思うんです。

だからそれを、だから今から、今、小学校は3ありますし、それを単純に計算しても、具体的

に割っても3人ずつ、そういったときには、もう1学級なんか言いますけど、とても庄内の中では、その考えは厳しいのかなと私は思っていますが、そこら辺をどう解消していったって、例えば小中一貫とか、いろんな考えがございます。

低学年はここだ、高学年はここだとか、そういう話を、具体的な話を本当にしているのかどうかというのを、私、聞きたいんだけど、教育次長、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。お答えします。

私が、ちょっと確認したところ、令和5年2月に庄内地域の全世帯に、小中一貫教育についてのアンケートを実施しているようです。

それが、2,597世帯に配っているんですけども、回答数は119件と、もう5%ないぐらいです。回答数が少なくて、アンケートとしての有効性はないんですけども、その中でも小中一環教育を進めることに賛成した割合が54%で、分からないとかどちらでもよいというのが35%というような結果でありました。

この結果を踏まえて、その後は、ちょっとそれを踏まえたその協議とか検討は、ちょっとされていないような状況です。

議員、おっしゃられましたけど、本当、庄内地域は子どもが大きく減少している状況でも、出生数とか本当見てみますと、四、五年後ぐらいには、先ほど言われたような形で十四、五人とかそんなになるんで、単純に3で割っても1校5人とかになってしまうんで、先ほど言われたその小中一貫導入して一つにまとめるとか、そこら辺の検討を本当もうしないと悪いと感じております。

早急にそれをどうするのか、小中一貫を導入するとかしないとか、そこら辺の検討するにも、ほかの実際されたところを見ると、期間が2年なり3年なりかかっているような状況なので、本当はもう時間がないというふうに感じているところであります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） まさにそうなんです。私が、皆さんからお話をいただいて、一つは、今、東庄内小学校を造るときに、実は合併前も議論をしたんです。あそこに造るよりは庄内小学校の横に小学校を造って、併設してまとめたほうがいいんじゃないのという案がございました。

私、なくせとは言わんです。西庄内小学校も阿南小学校も残してほしいんですけども、残すだけの子どもがいるのかという、もうこれは切実なんです。

令和3年にこういう計画を立てまして、今、いみじくも次長が言ったように、もうこの緊急時にきちっと、やっぱりそういう子どもたちをどこに、それは4キロ、6キロとかいろいろござい

ますけれども、それはスクールバス等ありますし、せっかく造った新しいそういう施設は残しても、残さざるを得ないと思うから、高学年を移すとか、低学年は西庄内小学校で、あとはもう、本当に行かれんときには庄内中学校あたりかどこかに、やっぱりそういう併設をして、今のキャパも庄内中学校の中では相当減っていますんで、相当教室は余っています。よくした部分もございいます。

だから、そういうのもう喫緊に計画は、学校教育課と一緒にやらなきゃ。私は、一人とかいうのはかわいそうです。やっぱり10人ぐらいで、何とか皆さんと一緒に集団的な行動ができて、勉強ができるということもしてあげんと、庄内地域は、私は非常に厳しい状況があるだろうと思っていますんで、それを早く、やっぱり学校教育課なり、この委員会ですか、いろんな委員会の中でこういう策定をしておりますんで、皆さんと一緒にこの協議を、もうやらなきゃ駄目と私は思っているのですが、教育長、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

議員のおっしゃることは、本当にもっともだと思っております。先ほどの適正化基本方針が出る前に、学校教育問題検討委員会がございまして、1年かけて答申を出していただいて、その1か月後に、この基本方針ができたということで、ある程度の児童生徒減も配慮しながらの基本方針だという捉えがあります。

けども、先ほどから話の中に出てきておりますが、庄内町の1学年が十数名ということで、ちょうどあと4年、5年のうちに、今の状況であればそういったことになります。

ただ、議員が前段でおっしゃった寿楽苑跡地とか、やっぱりそういった取組の中で、また人口が増えるということも私は期待しておりますけども、そういうのも全て含めて、そういう話は各小学校区3校ありますけど、お話を進めて、やっぱり次長も答弁したとおり、学校というのは地域のコミュニティの中心でありますので、やっぱりそういったところで地域の皆さん、そして保護者等で話し合う時期は来ているという認識はございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 実は皆さんにお願いして、先月、こども未来会議をしました。

そのときに非常に私は的を射ている質問を、庄内の方々たちが、子どもたちがこんなに、子どもやいろいろな人が減って、早く何かを打たないと、施策しないと駄目じゃないかというのを、市長なり皆さんにおっしゃっている。非常に皆さんもそういう肌で感じておりますし、子どもからそういうことを思われているということは、庄内地域少ないんだと、そういうことで寿楽苑もそうなんですけど、候補地がかなり、私はあると。学校の跡地もありますのでそういう利用計画を、先ほどに戻りますけど、そういうのをきちんと皆さんで作っていただいて、希望、あそここう

いうことができるのかなとか、そういう気持ちを子どもたちに持ってもらいたいなと、そういう気持ちもありますので、ぜひ、この点は皆さんで協議をしていきたいと思いますし、私も一緒にやりたいと思いますのでよろしくお願いします。

それで、あと10分しかございません。学校給食費の無償化です。

端的にいけます。1億3,000万円、物価やいろんな食材が上がって、1億5,000万円とか言われていますが、財源確保というのは、財政課長、どうなんですか。現実問題できるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

学校給食費の財源としては、今現在としては一般財源というふうな形になっていると思います。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） まさにそうだろうと思っていますし、200億円はあるにしても、実際は、それぞれの施策に使わなければならない。したがって、その1億何千万円をどうやって生み出すかというのを、これは私も議会も、今議会最終日には発議を出します。

国が仕組みとして、制度として、全国、皆さん、何百というところがもうやっているんです。それは財源豊かなところもありますし、じゃないところもありますが、一過性で終わるところもある、そんなことじゃ私も悪いと思います、政策は。

だから、国、県、市で持てるだけの財源をきちっとつくって、そういう方向に持っていったほしいと思っていますし、知恵を出せば、この財源につきましてはあるかなとは思いますが、ごさいますけれども、厳しいだろうなと思っています。

ただ、私が一番心配しているのは制度設計です。教育長、滞納者も含めて450万円あるんですね。それを報告を受けたときに、そういうお話をして、皆さんにお願いに行ったけども、現実問題として、やっぱり不公平感が、僕はあるんじゃないか。

真面目に払っている保護者とそういうことができない、それはいろんな事情はあるにせよ、こういう問題も含めて、きちっと制度設計に乗せるならば、そこら辺はある程度の基準をつくってやらなきゃならないと思っていますし、そういう問題は、教育次長、どうなんかね。そこら辺のめどはつけていかんと悪いと思うんだけど、そういう話合いはされているんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） まだ、ちょっとそこら辺については、具体的な検討とかはされてないような状況であります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） したがって、やろうにもやれないという現状は、私はあると思うんです。

ただ、これは政策的ですから、市長が、やっぱりほかの、ほんなら１８歳の医療費をカットするとかできませんよな。だから、それよりはこういう問題で、やっぱり何かの特財、ふるさと納税とか何とか言いますけども、これも、実際相手があることで分かりません。

財源確保というのは、何としても喫緊の地方財政というのは、もう課題ですから、これの、きちっとした積み上げて、これなら行けると、そういう時期が来れば、私は出してほしい、そういうことを思っていますので。

それと、先ほど答弁いただきました学校給食法の適用は、やっぱりできるんだろうな。ほかの私も聞きました。できますと。そういう保護者に払っていただいているのを、市の方針としてやればできんことはないということで、この４００、３８８ぐらいあるんです、今、全国で補助とか一部してる。そういうところはそういう解釈の中で補助金を出しています。

だけん、うちは、この問題を整理する部分が、私、ずっとあると思うんです。だから、きちっとした方向性を私は持ってほしいんです。

市長、やっぱりそういう段階を、財源やら制度設計やら、給食をどげえしていくのかなという話を、当然、教育部局にしていると思うんだけど、市長、やっぱり段取りを示して、方向性を出してほしいんですが、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

制度と現在の給食費の滞納の問題ございますけども、制度設計で、一応一番問題になるのは、市内に通学している子どもたちは問題ないんですけども、市外に出ている子どもをどうするかというような問題がございます。その辺は、もうちょっと協議しないとイケないんですけども。

それと、やっぱり一番大きいのは財源です。今、来年度の概算要求を各課から取りまとめています。それで大体来年度の予算規模は、概略ですけども、大体規模が分かります。

１０月にそれをまとめて、各課のヒアリングを行うようにしていますので、全体予算の規模が大体分かるので、これでやっていけるのかどうかというのは、その概算要求を見て判断したいと思います。

教育長が答弁したように、他の自治体等も見たときに、本当に前向きに検討する時期が来ているということは実感しておりますので、今年も、早速、概算要求の枠内で予算の確保ができるのかどうか、前向きに検討していきたいというふうに、今のところは考えているところです。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） ぜひ、この子育て支援施策は喫緊の課題というか避けては、本

当、どこもそうなんですけど、通れません。目玉は何をするかって、うちがやっぱり高校生まで出したので、他市町村からうちに来た部分、大分市からもこっちに移住してきた方も随分おりました。

最初に、うちがやっぱり18歳まで、最近は大分市が18歳まで、またそういう施策をしていますが、だから最初に、やっぱり手がけることになると、そういう目玉で、半永久的にそういう形で、やはり子ども18歳までは、何とか由布市で育てようとそういう目玉が必要ですから、私はこの給食の件に関しましては、今言ったように問題が、かなり種々あります。

支援学校とか先生とかも、いろんな外に出ている方の給付を、それならどうするのだと、全体として落ち度があつたらいいから、そういう人たちには、やっぱり自前で弁当、いろんなアレルギーとかがありますから、そういう人たちにもその部分を上げないといけませんわな。

そういうのをきちんと整理をして、方向性だけは私はつくっていただいて、由布市もやっぱり政策として、市長、きちんと来年、概算要求、うちも今やっているから、10月にそういう姿が出るんでしょうが、遅くともそういう段階の計画だけは、やっぱり教育委員会、教育長さんとか一緒にやられて、市長、やっぱりこの問題は解決の方向という形で財源が一番大事ですけども、何とかそこら辺のところのやりくりをして、方向性は私は出してほしい。そういうことで、市長、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほどお答えしたように、10月には来年の、大体、予算規模等そういったものが分かりますので、そういったものを見て判断したいと思っておりますけれども、先ほどの答弁と一緒にありますけれども、議員、御指摘のように、本当に検討すべき、また実施すべき時期に近づいているというのは十分に認識しておりますので、近いうちに、その方向性を出していきたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 以上で大きな4項目を終わります。

いずれにしても、職員皆さんのお力がないと、やっぱり市民が安心して暮らせないということは、もう、これは分かっていたと思いますから、これからもいろんな施策を含めて、我々議員としても、できることはやっていきたい、そういう思いでありますから、今後ともよろしくお願い申し上げまして私の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、13番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、10日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

なお、決算認定質疑に係る発言通告書の提出は10日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時04分散会
